

令和 8 年 第 2 回 嬉 野 市 議 会 定 例 会 会 議 録						
招 集 年 月 日	令和 8 年 5 月 29 日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和 8 年 6 月 11 日 午前 10 時 00 分			議 長 田 中 政 司	
	散会	令和 8 年 6 月 11 日 午後 4 時 12 分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	太 田 政 信	出	9 番	山 口 虎 太 郎	出
	2 番	團 隆 則	出	10 番	宮 崎 良 平	出
	3 番	水 山 洋 輔	出	11 番	川 内 聖 二	出
	4 番	大 串 友 則	出	12 番	森 田 明 彦	出
	5 番	古 川 英 子	出	13 番	辻 浩 一	出
	6 番	阿 部 愛 子	出	14 番	芦 塚 典 子	出
	7 番	諸 上 栄 大	出	15 番	梶 原 睦 也	出
	8 番	諸 井 義 人	出	16 番	田 中 政 司	出

地 方 自 治 法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市 長	山 口 卓 也	環境政策課長	
	副 市 長	萩 尾 友 明	こども未来課長	山 崎 幸 男
	教 育 長	杉 崎 士 郎	健康づくり課長兼 統 括 保 健 師	
	政 策 部 長	津 山 光 朗	福 祉 課 長	馬 郡 裕 美
	総 務 部 長 兼 危 機 管 理 監	小野原 博	地域共生社会推進課長	
	市 民 部 長	筒 井 八重美	農業政策課長	坂 元 賢 治
	福 祉 部 長	山 口 貴 行	うれしの茶振興課長	岩 吉 栄 治
	産 業 部 長	井 上 章	観光商工課長	松 尾 良 孝
	教 育 部 長	森 永 智 子	建設農林整備課長	志 田 泰 崇
	建 設 部 長	馬 場 敏 和	都市計画課長	馬 場 孝 宏
	観光戦略統括監	中 野 幸 史	教育総務課長	大 曲 良 太
	秘書広報課長	中 島 隆 二	学校教育課長	河 村 賢
	企画政策課長		社会教育課長	小 原 和 子
	総 務 課 長 兼 選挙管理委員会事務局長		下 水 道 課 長	
	防災安全課長	志 田 文 彦	会計管理者兼 会 計 課 長	
	財 政 課 長	金 田 正 和	監査委員事務局長	
	市 民 課 長	武 藤 清 子	農業委員会事務局長	
	税 務 課 長			
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議会事務局長	太 田 長 寿		

令和 8 年第 2 回嬉野市議会定例会議事日程

令和 8 年 6 月 11 日（木）

本会議第 2 日目

午前 10 時 開 議

日程第 1 議案質疑

議案第 30 号 嬉野市塩田総合窓口設置条例について

議案第 31 号 嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 32 号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について

議案第 33 号 嬉野市文化振興審議会条例の一部を改正する条例について

議案第 34 号 嬉野市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例について

議案第 35 号 嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について

議案第 36 号 令和 8 年度嬉野市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 37 号 令和 8 年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 38 号 建設工事請負変更契約の締結について

議案第 39 号 財産の取得について

議案第 40 号 財産の取得について

午前 10 時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1．議案質疑を行います。

本定例会の議案質疑は通告制であります。質疑につきましては、嬉野市議会会議規則第 56 条の規定により、同一議題について 3 回を超えることはできません。

それでは、議案第 30 号 嬉野市塩田総合窓口設置条例について及び議案第 31 号 嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例についての 2 件の議案について、一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第 30 号及び議案第 31 号の質疑を終わります。

次に、議案第 32 号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑の通告があります。

議案第 32 号について発言を許可します。諸上栄大議員。

○7 番（諸上栄大君）

それでは、議案第32号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について、全体でお尋ねをします。

まず、通告書に書いておりますけれども、令和8年の10月1日から令和9年9月30日までと期限を設けられた理由についてお伺いします。

それと、2点目、250円とあるのが150円とするという状況で記載されておりましたが、100円減額しているその根拠の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

今回の改正は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの利用を促進し、市民の皆様が市役所の開庁時間にかかわらず、身近なコンビニエンスストア等で証明書を取得できる環境をより利用しやすくすることを目的とするものでございます。

期間につきましては、本年10月に新庁舎、塩田庁舎の窓口体制が変わるために、窓口の混雑緩和を考慮しまして、10月1日から始めまして、証明書の発行件数が多い時期、3月から7月を含めた来年の令和9年9月30日までの1年間といたしました。

市民の方からは使ったことがないとか、使い方が分からないといった声をお聞きすることがございます。まずは、一度、コンビニ交付をお試しいただくことが、何よりの方策だと考えております。このため、今回の手数料の引下げにつきましては、まずは1年間集中的に実施して、その期間中の利用件数、利用率、窓口交付件数の変化、手数料収入への影響などを把握したいと考えております。

以上でございます。

すみません、2つ目の質問も続けてお答えいたします。

250円から150円に引き下げることににつきまして、現在本市のコンビニ交付の手数料は250円でございます。これを100円引き下げて150円とすることで、窓口交付と比較しても、コンビニ交付を利用する明確なメリットを感じていただきやすくなります。今回の100円引下げにつきましては、市民の皆様にとって分かりやすく、実際に利用行動につながりやすい窓口手数料の半額という金額を設けることを基本に検討したものでございます。

コンビニ事業者に支払う手数料が1通当たり117円の経費がかかっております。通数に応じて支払う額、この117円を下回らない範囲で検討を行いまして、窓口手数料300円に比べてお得感がある半額の150円に設定したものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

100円減額に関しては、分かりました。お得感が実感されて、それで利用促進につなげていくというような状況であるということは理解できました。

現状の数値的なところでどれくらいの申請件数、コンビニ交付の申請件数ですね。いわゆる対象の関係書類に関しての申請件数というのが、どれくらい通常あってるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

令和7年度の数値でございますが、今、概算として約5,400件の利用があります。利用率にしまして、約32%の利用がぁっているところでございます。年々増加はしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

そういう状況で、今回、若干言葉的に妥当なのかどうか分からないんですけども、試行的な感じで行われるというような状況で、先ほど課長答弁にもありましたように、令和7年度の件数が5,400件、利用率に関しては32%っていうことで、それを大幅に上回っていくっていうような、仮に結果が得られた場合、今後の方向性とか、そういうところになるんですけども、現状の価格設定をそのままで行くのか、そういうところにまた戻すのかということにあるかと思えますけれども、その辺のお考え的なところを最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

利用促進という観点からは、一定期間継続して実施するということも1つの方法であるとは認識しております。

一方で、今回の引上げにつきましては、手数料収入の減少を伴うものでございますので、現時点では、延長するということは予定はしておりませんけれども、まずは1年間集中的に実施をしまして、利用件数や窓口の件数の変化などを考えまして判断したいと考えております。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号 嬉野市文化振興審議会条例の一部を改正する条例についてから、議案第35号 嬉野市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてまでの3件の議案について、一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第33号から議案第35号までの質疑を終わります。

次に、議案第36号 令和8年度嬉野市一般会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

まず、補正予算書2ページから4ページまで、第1表 歳入歳出予算補正のうち、歳入歳出補正予算事項別明細書6ページから13ページまでの歳入について質疑を行います。

1款．市税、3項．軽自動車税から22款．市債、1項．市債までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告があります。

事項別明細書7ページについて質疑を行います。

15款2項2目．民生費国庫補助金について、発言を許可します。諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、歳入7ページ、2項の2目．民生費の国庫補助金1節の社会福祉費国庫補助金に関してお尋ねをします。

地域診療情報連携推進費（2分の1）、103万9,000円が計上されておりますが、この歳出予算に関しましては広域市町村圏組合の電算センターの負担金ということで説明を受けております。その特定財源に使われておりますけれども、そもそもこれを使ってどういうふうな具体的に変わっていくのかっていうところをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

全国標準で構築が進められておりますパブリックメディカルハブに当市の自立支援障がい福祉サービス等の情報を連携することによって、市民や医療機関が当該情報のオンライン資格確認を活用できる環境を構築するものでございます。

加えて、医療機関と情報連携を迅速に行える環境を整備するものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

はい、答弁はしていただいたものの、例えばどういうふうな状況になるんですかね。障がい者サービスにおける医療機関との連携という、そういうオンラインシステムで何か医療費が減額ができるのかとか、仮に今障がい者の方は、重度心身障がい者の医療助成制度で一定限の負担すれば、あとはもう、あれ何ですか、後だって書類で今なってますよね。そういうふうなものがもうオンライン化で500円でいいですよというような状況になっていく、そういうふうな一貫のものなのか、それとはまた全く別なのか、ちょっとそういったところの具体的なイメージがつかみませんので、再度お願いしたい。

それと、もう一点よかですか。

これ当初予算での計上がなぜできなかったのか、補助金申請がいつになって、いつ交付決定が下りてきたのか、そこまでお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

今回、自立支援障がい福祉サービス情報及び子ども医療及びひとり親医療情報などをパブリックメディカルハブに連携をすることになります。

この各サービスの受給が情報連携されることで、住民にとっては、マイナ保険証に情報が一元化され、複数の受給者証を持ち歩く必要がなくなります。また、医療機関にとっては、医療情報の入力等に伴うミスをなくすことで、業務負担を減らすことができるようになります。自治体にとっては、医療機関からの問合せなどが減らせる、受給者証手続漏れなどがあった際の資格確認後による返戻業務が少なくなることを予想しておるものでございます。

それと、補助金ですが、今の時期になった理由といたしましては、今回杵藤地区でまとめて申請をしてシステム改修をしておりますので、国の2次交付の分で申請をしたことにより、今回の補正となっているものでございます。

補助の交付決定は、8月の予定となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

交付決定っていうのは8月ですね。8月にもこの額、もう決定額の変更というのはもう絶対ないっていうことでよかとですよ。

分かりました。そういう状況で、まだあと続けたらちょっと一般質問になりますので、これで終わります。

○議長（田中政司君）

質疑を終わります。

これで歳入全部の質疑を終わります。

次に、事項別明細書14ページから36ページまでの歳出について質疑を行います。

事項別明細書14ページ、2款．総務費のうち、1項．総務管理費について質疑の通告があります。6目．企画費について順次発言を許可します。

これより事業別に行きますので、よろしくお願いをいたします。一応、事業別で行きますと順番としては、新幹線定期について、水山議員、太田議員、空き家利用について、水山議員、移住促進について太田議員というふうな質疑の順番で行きますので、よろしくお願いをしたいと思います。

6目．企画費について順次発言を許可します。

まず、新幹線通勤通学定期券購入について、2名の通告がありますので、続けて質疑を行います。まず、水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

それでは、よろしくお願いします。

6目．企画費、18節．負担金、補助及び交付金、新幹線通勤通学定期券購入、主要な事業の説明書は4ページでございます。補正金額は500万です。

まず、1点目ですけれども、補正理由として説明書にもありますが、補正件数の増加が見込まれるためというふうに説明されてます。500万円のこの追加で何人分を見込んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（中島隆二君）

お答えいたします。

新幹線通勤通学定期券購入補助金に係る予算につきましては、令和8年度につきまして、令和7年度実績を参考に、70人の申請で1,000万円と見込んでおりました。今回、令和8年度当初予算につきましては、骨格予算でございましたので500万円を計上、そして今回の補正で、さらに倍の500万円を追加しておりますので、人数に換算しますと、今回の補正で35人分を見込んだということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。

資料請求でもちょっと昨年度の資料とか頂いてます。

そしたら、これはその中で今35人分ということでした。この35人分っていうのは、この資料でいうと、令和8年度継続出て31、新規で18人という資料をもらってます。これは当初予算の分ということで理解しておいていいですかね。それで理解させていただきますが、新規利用の増加を見込んでいるのか、この追加の分の35人。それとも当初予算で見込んだ49人からの定期券の利用継続、利用者を見込んでいるのか、どちらでしょうか。

○議長（田中政司君）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（中島隆二君）

お答えいたします。

この新幹線補助につきましては、利用者が12か月分行うってというような形が通例となっております。ですので、先ほどは計算で35人分の追加と言いましたけれども、年間では70人が申請をされるという見込みをしております。12か月で1,000万円、補助金額としては発生するというところでの予算措置をしておりますので、人数的にはほぼほぼ変わらず推移するのではないかと考えております。

ですので、今回何人を見込んでというよりか、どっちかといいますと6か月分を先に見込んでおりまして、残りの6か月分を今回補正で計上したというところが、計算上ではそうなるのかなと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、資料でいうと当初予算の段階で49人がもう既に申請されてて、その人たちの分が500万で足りてますっていうところで、肉づけなので1年間分で残りの半分を、前年度と同じぐらい見込みますよっていう説明でしたけれども、当初の段階でも49人であったら、先ほどの説明でいうと90人ぐらいになるんじゃないかなって見えたんですけども、そうすると、若干去年よりも補正予算の額としては足りなくなる可能性もあるのかなと思います。ざっくり計算でいうと、去年が69人で約998万5,000円でした。1人当たりは14万5,000円です。今年度は、当初でいうと49人で500万なので1人当たり10万2,000円です。同じ半年分だったということであれば、残りの半年分を考えた場合は、この申請の49人の方が皆さん申請されれば、皆さんか分からないですけど、90人ぐらいになってきたら、予算規模としてこの補正の500万で足りるのかどうか、そこら辺の見込みはどうされているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（中島隆二君）

お答えいたします。

先ほど議員さんの御指摘のとおり41名の方が御申請されてるということですけれども、これはあくまでも4月末までに申請された人数の数でございます。また5月、6月になりまして、2か月定期、6か月定期、1年定期の方もまれにいらっしゃいますけれども、そういった方々が申請をするのにまだ時間があるので、5月、6月頭に入っても新規の申請というのはまだ続いているところです。その流れを見ますと、例年とほぼ変わらないぐらいの状況なのかなということで、学生さんの利用が多いということもありまして、もう利用しなくてよかった人がまた新たに4月から高校1年生となって使われる方っていうところの数はあまり大きく推移してないのかなというふうなことを見込んで、例年並みの70人、1,000万円という予算を計上したものでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、太田政信議員。

○1番（太田政信君）

同じところで質問させていただきます。

一般財源が増え申請者増加に備え1人当たりの上限は下げるようなことはしないのでしょうか。来年度以降補助があるのなら、嬉野に住みながら通勤通学の選択肢が増え申請者が増加することはないかと思い、質問させていただきました。

○議長（田中政司君）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（中島隆二君）

お答えいたします。

新幹線通勤通学定期券購入補助金につきましては、申請者数も徐々に増加してきておりまして、令和8年度の予算額で1,000万に達したということになっております。

議員御質問のとおり一般財源への負担の増加ということも懸念はございますけれども、財源確保ということには努力しなければいけないと思っております。ただ、この補助金につきましては、令和9年度までの時限付の補助金となっております。ですので、次年度までは、この現行制度を維持できるよう財源確保に努め、時限が過ぎる令和10年度以降につきましては、そのまま補助を廃止してしまうのか、それとも継続するとしても補助率、補助上限というものをどうするかなどを検討する必要があるかと思っております。

いずれにしても市民の利用状況や財政状況などを考慮して、慎重に検討を重ねたいと思っております。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいでしょうか。

次に、空き家バンク利用促進事業について質疑を行います。水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

同じく、同じ目節で、空き家バンク利用促進事業です。事業の説明書は5ページです。予算額は200万です。

まず、1点目に、補正理由として申請件数の増加が見込まれるためと、こちらにも記載がありますが、この200万円の増額理由についての積算根拠をお尋ねいたします。

また、今年度の補助メニューごとの利用者の見込み件数をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（中島隆二君）

お答えいたします。

空き家バンク利用促進補助金につきましては、先ほどの新幹線通勤通学定期券補助と同じで、令和8年度当初予算が骨格予算での編成であったため全体見込みの6か月分のみを計上しておりまして、今回の補正はそれを12か月分とするために、新たに6か月分の200万円を増額補正するものでございます。したがって、令和8年度全体としては、当初から400万円を見込んでいたものでございます。

また、今年度の補助メニューごとの利用見込み件数につきましては、主要な事業の説明書の事業内容に記載しているメニュー別でお答えいたしますと、1番のリフォーム補助が50万円の4件で200万円、2のDIY補助が10万円の4件で40万円、3番の不要物除去の補助につきましては8万円の10件で80万円、4番の仏壇除去補助が2万円の10件で20万円、5のハウスクリーニング補助が5万円の8件で40万円、6番の登録奨励金が1万円の20件で20万円、全体で400万円の予算額として計上したものでございます。

なお、7から9のメニューについては、今年度は申請件数はないものとして見込んでおりますので、先ほどまでの6番までの400万円というものが今回の補正の内容でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、こちらにも資料請求で頂いた分から、またずっと質問させていただきたいんですけども、令和8年度を見ると、当初予算でも既に31件でした。今回の補正でも25件で合計で56件の利用を見込んでいる。それが400万ということで理解させていただきましたけれど

も、これですよ、先ほどの説明であつたんですけれども、令和8年度の事業ごとの件数ありましたけれども、実際この補正予算でいうと、1番のところは補正では2件、2番が2件、3番5件、4・5番が6件、6番が登録奨励金が10件というふうにあります。この数字を積み上げられてますけれども、この数字の積み上げはもう実際に相談があつたりですとか、申請件数は予定の見込みということで先ほど聞いたんですけれども、実際に相談とかあつてゐるのでしょうか。そこら辺の積み上げ方を教えてください。

○議長（田中政司君）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（中島隆二君）

お答えいたします。

先ほど申請の件数等々の根拠ということでございますけれども、まず例年といいますか、何年間を見て、これぐらいじゃないかなっていうところの数字の見込みっていうところではありますけれども、実際のところ申請をされる件数、申請というか相談にまず来られるっていう件数のほうは毎年一定数ございますので、その件数としては7年度と8年度としては大きくは変わっていないかなと、8年度に向けてというところで、6年度、7年度に関してはそんなに大きくは相談件数としては変わっていないのかなと見込んでおりまして、今回も同じような予算を計上しているというところでございます。

令和7年度も予算額ベースでいきますと360万ぐらいの予算を組んでおりましたので、400万円の今回予算を計上したという形になります。ただ、相談が多くても実際に物件のほうに登録していただける申請数となりますと、年によって、やっぱり人によってというところなんでしょうけれども、実際申請をしていただける数というところは、年によって全然違うというところで、予算編成に関しても全員相談された方が申請されるっていうのが一番いいわけですから、予算はそのような形で組ませていただいているというのが現状でございます。

以上です。（「分かりました、あと、大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

それでは、次に移住促進応援事業について、太田政信議員。

○1番（太田政信君）

歳出14ページ、1項6目、企画費、18節、負担金、補助金及び交付金、主要な事業説明書は3ページでした。

頂いた資料で予算の配分は大体分かりました。質問内容は、移住または起業された方を紹介する情報発信を行うことはできないか。起業された人は住む場所も仕事も変え、人生をかけて起業されるので、金銭面だけでなく事業名が移住促進応援事業ですので、地域になじめるような支援はできないかという質問です。

○議長（田中政司君）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（中島隆二君）

お答えいたします。

移住または起業された方を応援するという意味合いで、紹介されるような情報発信ができないかという御質問かと思います。

移住定住者に特化したような情報発信っていうこと自体は行っておりませんが、市で発行する移住者向けのガイドブック等に、実際に移住されてきた方の声ということで御紹介させていただいたり、市報で移住者でこちらのほうで起業されて商売を行ってらっしゃる方等の記事の特集したりとか、そういった形で情報発信は行っているところです。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、事項別明細書15ページ、7目、企業誘致費について発言を許可いたします。太田政信議員。

○1番（太田政信君）

歳出15ページ、1項7目、企業誘致費、18節、負担金、補助金及び交付金について、主要な事業説明書6ページです。

質問は、うち1社の建物の賃料が551万円とあるのですが、ちょっと高過ぎるのではないかというのと、これが何年続くのか。あとほかの各社何人ぐらい雇用されているのかと想定以上のこういう企業誘致奨励金がある場合、想定以上の申請があった場合に備え、1社当りの上限等は今後検討されているのかお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

秘書広報課長。

○秘書広報課長（中島隆二君）

お答えいたします。

まず、資料にお出した分のうち1社の建物質料の補助が551万円と高額であるという御指摘でございますけれども、建物質料補助分につきましては、操業開始後の賃料ではなく、操業開始の準備段階で発生した賃料も対象となることになっております。御指摘の企業につきましては、まさにそのケースで奨励金が発生しているものでございまして、令和8年度で申請されると見込んでいる賃料の補助金につきましては、19か月分の申請が出るというふうな形で見込んでおるため、今回、ほかの企業よりも金額が大きくなっているというところでございます。

また、この賃料補助につきましては、連続する36か月分、つまり3年間というのが奨励金

の対象ですので、準備期間も入れたところでの3年間になりますので、御指摘の企業につきましては、あと17か月分の賃料が対象になるということでございます。

そして、各社何人ぐらい雇用をされていらっしゃるのかという御質問ですけれども、今回の奨励金の対象となる7社の雇用状況ですけれども、製造系が2社で合計で482名、事務系の5社につきましては、合計で20名となっております。平均いたしますと製造系では241名、事務系では4名というふうな雇用状況でございます。

最後に、想定以上の申請があった場合に備え、1社当りの上限額を設けてはどうかという御提案でございますけれども、既に各種奨励金には対象期間及び上限額を設けております。

以上でございます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、事項別明細書16ページ、3項、戸籍住民基本台帳費について、質疑の通告があります。1目、戸籍住民基本台帳費について、順次発言を許可します。

まず、証明書等交付事務について、太田政信議員。

○1番（太田政信君）

3項1目、戸籍住民基本台帳費、12節、委託費、証明書等交付事務、主要な事業説明書は7ページです。

塩田郵便局は塩田庁舎に近いという理由で外されておりますが、塩田庁舎での証明書発行業務をなくし塩田郵便局に委託することは、検討されたのでしょうか。

吉田郵便局の発行明細を見ると、ほとんどがコンビニで発行できるものでした。頻繁に利用するサービスでないものをわざわざ郵便局に委託する必要はあるのでしょうか。

市はキャッシュレス化を目指しておられますが、外部に委託することは、ただ業務を外注しているだけではないかと思いますが、御質問回答をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、1つ目の質問です。

今塩田庁舎の市民課窓口で行っている証明書発行業務を郵便局に委託することにつきましては、まず郵便局には、比較的交付の件数が多い証明書について、対象を本人及び請求する証明書の中に記載されている人に限定して委託をいたします。証明書の交付の中には、代理人からの請求ですとか必要な証明書についての詳しい聞き取り、また、交付の可否の判断などが必要な場合がありますので、証明書交付事務の全てを郵便局に委託できるわけではございませんで、本人の住民票や印鑑証明書など定型的な証明書について委託することとし

ております。

続いて、2つ目の質問です。

コンビニ交付ができるものを取り扱っているということですが、郵便局では本市のコンビニ交付では対応していない戸籍証明書が取得できます。また、コンビニではマイナンバーカードが必要ですが、郵便局ではマイナンバーカードをお持ちでない方でも、運転免許証などの本人確認書類を提示していただくことで取得をすることができます。ですので、市役所から遠い方やコンビニエンスストアでの操作に不慣れな方などが利用していたらと考えております。

続いて、3番目の委託の件ですが、まず証明書の交付の方法ですが、郵便局での証明書交付の方法ですが、まず、請求者が郵便局で交付の請求書を記入していただきます。その内容を市役所にデータを送信しまして、市の職員がその申請書を審査いたします。市役所の端末で職員が証明書の発行の操作を行い、郵便局のプリンターにその証明書を出力して、郵便局の職員が証明書を手渡すということをしておりまして、審査や発行は市の職員が行っておりますので、全てを外部委託しているものではないです。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

自分も吉田なので、吉田郵便局でこういう発行したことがあります。確かに市役所に行く必要はなくてすごく便利なんですけど、郵便局の職員さんが電話して、発行していいですかというふうに聞かれているのを見て、これやったら別にここじゃなくて市役所に行ったほうが早いんじゃないかなと思ったので、郵便局でわざわざする必要あるのかなと思ったんですよ。

3月の資料を見ると、もうほとんどがコンビニで発行できるものだったので、これをわざわざ不慣れな郵便局の職員さんたちにわざわざ委託しなくていいのかなと思ったんですけど、もともと吉田郵便局でそういう証明書の発行をする理由というのが、吉田公民館でやったことを郵便局に委託するってことだったので、塩田のこの3つに委託する理由がちょっと分からなかったのでもっと質問させていただきました。

○議長（田中政司君）

答弁をお願いします。

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

確かに、吉田郵便局の開設の委託のちょっと場合と異なりますけれども、やはり市役所か

ら遠い方で移動が難しい方が、できるだけ近くの郵便局を利用されるついでとか、近くの郵便局で取っていただくことができるというメリットをちょっと考えました。

また、市役所まで行く移動の負担、また時間的な負担を軽減するために、これまでもコンビニ交付、それからオンライン申請などを導入していろいろな選択肢を増やしてまいりましたので、利用する方が自分のニーズに合わせて利用できることを選んでいただけるということで、市民の皆様の利便性を向上させることを目的として取り組むものでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、私も1目の戸籍住民基本台帳費、12節の委託料についてお聞きします。

流れに関して、手続に関しては先ほどの答弁であらかた分かりましたけれども、委託先が今回、五町田、久間、大草野郵便局の3か所となっておりますが、その理由に関してのお尋ねと、2点目は、マイナンバーカードの電子署名の更新、暗証番号の初期化も内容に含まれるのかですね。そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、委託先の塩田地区の3か所の理由ですけれども、市内では、証明書交付事務の委託が可能な郵便局が6局ございます。簡易郵便局は除きます。その6局のうち、令和6年度に吉田郵便局でサービスを開始しておりますので、今回は塩田庁舎から少し離れている、距離としては2キロ以上離れている郵便局への委託を計画したものでございます。

先ほども申し上げましたとおり、市役所窓口から距離が遠い方、また、コンビニ交付やオンライン申請が不慣れで、対面での対応を希望される方などが近くの郵便局で受け取りをしていただけることを考えております。

続きまして、2つ目のマイナンバーカードの電子証明書の更新も委託内容に含まれているかというところでございますが、塩田地区の郵便局においては、マイナンバーカードの電子証明書の更新や暗証番号の初期化の委託は行わない予定でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

先ほど答弁をお聞きしておりまして、利便性のところが一番今回配慮していただいての予

算計上となっておりますけれども、そういった中で塩田地区の3局やったですね。そういうところを御説明をいただきましたけれども、嬉野の例えばですよ、あそこをちょっと該当せんとしたら別なんですけど、嬉野の不動山郵便局、あそこも結構新庁舎できて上岩屋とか大野原地区からはかなり新庁舎に対しての距離もあるかと思います。

そういった中で、今回3局選定されてしているわけですが、今後の方向性として、そういうふうなところも考えられるのかということと、もう一点、マイナンバーカードに関しての初期化云々に関しては、今回していないということでもありますけれども、吉田郵便局に関してはそれをされてらっしゃるわけですね。むしろそういうふうな状況で、コンビニでの交付も今後できるような対応もしていく流れをつくっていく一環としては、私はそこまで予算繰りしてできる体制をしていくべきところじゃないだろうかっていうのは、思いもあるんですけれども、その2点についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、郵便局の不動山簡易郵便局ですけど、こちらは簡易郵便局と、いわゆるですね、簡易郵便局となっております、これはこの郵便局事務取扱法の対象外となっているため、ちょっと委託をしていない、委託できないということでございます。

その次のマイナンバーカードの関連の事務の委託につきましては、まず、電子証明書の更新のピークが令和9年度で一旦収まります。一番多かった時期の5年後が令和9年度になります。ということと、委託する場合の端末の購入費用ですとか、郵便局のスペースの確保の課題がございまして、現在現時点では行わないということにしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

最後の質問ですけども、3局、今現状としては吉田も展開されてらっしゃいますが、この3局が増えるというような状況になっていく中で、いわゆる郵便局の局員さんも今まで知らなくてよかった個人情報というのはかなり取得されるとは思ってるんですけれども、個人情報の漏えい防止とかの配慮、具体的に研修等をなさいというような、何ですか、そういう委託内容とかにも含まれているのか、そういったところをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、個人のプライバシーに関わる情報が記載されておりますので、まず法律によりまして郵便局の職員であります、罰則付きの守秘義務とみなし公務員の規定が設けられております。また、契約書の中にも、個人情報の保護の徹底については記載をしておりまして、実施サービスを開始する前にこちらから出向きまして研修も行っております。今回も実施する予定でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、コンビニ交付システム改修業務について質疑を行います。まず、太田政信議員。

○1番（太田政信君）

16ページ、3項1目。戸籍住民基本台帳費、12節。委託費、コンビニ交付システム改修、主要な事業説明書は8ページです。

改修費用は下げるときだけの費用なのか、25万円は戻すときにも同じ費用がかかるのでしょうか。

2つ目が、郵便局で取得できる証明書と比べて限られておりますが、システム変更により郵便局で取得できる証明書を全てコンビニで取得できるようにはならないのでしょうか。

3つ目が、既に3割がコンビニで発行されておりますが、コンビニや郵便局の利用を推進する場合、市の窓口の人件費削減はどれくらいか検証されているのでしょうか、お願いします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、システムの改修費用でございますが、これは金額を変更するたびにかかりますので、値下げする、減額するためにも必要です。また、250円に戻すときにも同じように費用が発生いたします。

続いての質問ですが、コンビニ交付で全て、郵便局で取得できる証明書の全てが交付できないかということですが、コンビニ交付サービスのシステムにおきまして、交付に対応している証明書は主要な事業の説明書に記載している6種類の証明書のほか、戸籍証明書や戸籍の附票の写しがございます。その中で自治体ごとにどの証明書を導入するかを判断しているものでございます。本市では、戸籍証明書、戸籍の附票の写しは対応しておりません。ですので、制度上の制約によりまして、郵便局で提供する予定の証明書全てにコンビニ交付が対応していない状況でございます。

最後の人件費の削減につきましてですが、まず、窓口業務全体で考えました場合、コンビ

ニ交付の対象となるのは証明書発行の中でも比較的定型の業務でございます。その部分の対応は減少しますが、一方で戸籍の広域交付など専門性を必要とする事務や、マイナンバーカード関連の事務が増加している中で、コンビニ交付の利用促進が直ちに窓口業務量の減少につながるものではない状況がございます。そのため、コンビニ交付が増加したことをもって直ちに人件費削減として算定することは難しいと考えております。

ただ、窓口に来られる方の人数が減る分の時間をそのほかの窓口サービスの充実や内部事務に充てられるために、業務の効率化、負担軽減にはつながると考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

すみません、先ほど25万円と言いましたけど、250円に戻すときの費用についてっていうふうにしたのを私が間違えて言ってしまいました。それ以上は大丈夫です。

○議長（田中政司君）

もうよかですか。

○1番（太田政信君）続

大丈夫です。

○議長（田中政司君）

では次に、諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、私も同じ目の12節。委託料コンビニ交付システム改修業務の47万3,000円、主要な事業説明書は8ページに記載ですけれども、それに関してお尋ねします。

主要な事業説明書のその他参考となる事項5の一番下のところの左側ですね。対象となる帳票のところに6項目を書いていたと思いますが、4番、所得・課税証明書、5番、課税証明書、これがちょっと何か分かりづらかったので、この説明をいただきたい。

それと、もう一点、システム環境構築、工程試験及び実店舗試験支援を実施とありますけれども、この実施までのスケジュール、今後の手順をどのように考えられているのかお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

まず、対象となる帳票のうちの税の証明書につきましては、まず収入や所得の種類、金額を記載したものを所得証明書といいます。個人市県民税の課税額を記載したものを課税証明

書といいます。所得額と課税額の両方を記載したものを所得・課税証明書といいます。市民の方がどの情報が必要かによって御自身で選んでいただくことになります。

続いて、今後のスケジュールにつきましてですが、手数料を変更するためのシステム設定及び試験環境構築に3か月程度必要と伺っております。設定作業後に実店舗試験、実際コンビニに行って発行する実店舗試験を9月末に行う予定でございますが、この実店舗試験に伴いまして、コンビニ交付の利用できない日が発生をいたします。予定としては、9月末、1日間の予定でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

分かりました。

2回目の質問になります。

これ、主要な事業説明書を見ておりますと、委託料として、手数料変更対応に係る環境動作構築に36万9,000円、それと、手数料変更後のシステム動作確認及びコンビニ実店舗に云々ということで7万7,000円、別々に委託料を上げてありますけれども、委託先も別々についてというような状況なのかお尋ねします。

それと、もう一点、この発行、先ほどこちょっとお話しいただいたと思いますが、コンビニ実店舗における発行検証に係る作業支援とありますけれども、具体的なところどういうふうなところをされるのかお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

ちょっと分けて金額計上しておりますが、委託先は1か所でございます。現在も利用しているコンビニ交付システムの事業者へ委託をいたします。

2つ目のコンビニ実店舗における発行検証に係る作業支援となっておりますが、実際、実店舗試験を行うのは市の職員でございます。その手前の作業について、事業者がしていただくことが、この作業内容でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

分かりました。

あと最後の質問です。

これ先ほども手数料条例の一部改正に関してと関わってきているところでも幾らかお尋ねしましたけれども、実施期間に関しては令和8年の10月1日から令和9年の9月の30日までっていうことで、そのような中で利便性向上等々も踏まえた上での検証となりますけれども、そういう先ほどお話し期間的なところと、金額が安いと、安いっていうか、通常の価格よりもちょっと減額されて交付ができるというようなところで、かなりメリットもあるのかなというところで考えておりますけれども、これを市民の方に積極的に周知をする必要があると思うんですけれども、通常でいけば市報だったりホームページだったり云々であるんですけれども、例えば、そういうふうなのぼりを立てて、コンビニのところにのぼりを立てていただいて、その期間周知をかけるとか、そういうふうな通常以外の周知方法というのは、担当課として検討されているのか、そこを最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市民課長。

○市民課長（武藤清子君）

お答えいたします。

周知の方法、この1年間集中して広報をしまいたいと思っておりますが、まず市役所の窓口に来られた方、証明書を取りに来られた方にもチラシを配布して、少し説明を加えて利用を進めようと思っております。

今議員がおっしゃった、視覚的にPRする方法につきましては、今後、職員と検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出2款の質疑を終わります。

次に、事項別明細書17ページ、3款、民生費から、23ページ、5款、労働諸費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで歳出3款から5款までの質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで11時10分まで休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（田中政司君）

それでは、議案質疑の議事を続けます。

次に、事項別明細書24ページ及び25ページ、6款の農林水産業費のうち、1項、農業費について質疑を行います。

質疑の通告があります。まず、24ページ、3目、農業振興費について順次発言を許可いた

します。

水山議員、諸上議員のほうから質疑が出ておりますが、ブランド野菜事業についてという、節ごとで行きたいと思いますので、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、ブランド野菜展開事業について、まず、8節、旅費について質疑を行います。まず、水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

それでは、予算書の24ページです。6款、農林水産業費、1項、農業費、3目、農業振興費、8節、旅費です。

ブランド野菜展開事業、予算額は旅費の分ですので予算額17万4,000円、説明書は16ページとなっております。

まず、1点目に、この旅費の内訳をお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

お答えをいたします。

旅費につきましては、東京のほうで物産展を予定しておりますので、職員2名分の出張旅費となります。その他、市場あるいは視察先への行く場合の出張旅費として計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

東京での物産展の出展費用というのが1点旅費で、それと静岡ってさっき言われたかと思うんですけど、静岡にも行かれるということで。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

申し訳ありません。静岡ではなくて市場ですね。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

はい、承知しました。市場ですね。

すみません、私の聞き間違いでした。市場へ行かれるということでした。

これは、これまでも東京とか福岡の市場調査とか先進地視察とかっていうところで、今までも経費が計上されたというふうに思います。今までの取組で、今回の東京とか市場調査というところで、何か違う目的ですとかあるんでしょうか。それとか、今回行うところかというと、物産展ということだったんですけれども、その販売額ですとか、そういった市場調査であれば、取引先とか、具体的な成果目標というのはつくられているんでしょうか。

○議長（田中政司君）

この後負担金補助でいくとばってん、もうこの旅費で聞くですね。

○3番（水山洋輔君）続

旅費でも聞いてよかったですかなと思って支出が、ちょっと旅費としての目的やけん。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

お答えをいたします。

これまで継続して豊田通商というところに職員2名を派遣をしてPR活動を行ってまいりましたので、今年度も豊田通商が行う物産展に対しまして、職員2名を派遣をしてPR活動を行う予定にしております。

以上です。（「そしたら旅費は以上です。大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、諸上栄大議員、旅費について。

○7番（諸上栄大君）

先ほどで理解しました。

○議長（田中政司君）

次に、18節、負担金、補助及び交付金について質疑を行います。

まず、水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

それでは、同じ事業での、今度は18節、負担金、補助及び交付金でございます。

まず、1点目に、1回目の質問として、1番の質問は、先ほどの旅費のところでは理解しました。豊田通商というところを通じて、その物産展に、東京ですね、職員2名派遣されて行くとあると、市場ですとかニーズ調査、販売計画というところで理解しました。これはそういった理解でいいかと思えます。

次、2点目の質問で、これまでも茶農家の端境期の所得確保という理由でこの事業は実施されてきたと思いますが、補助対象団体は例年と同じ1団体という理解でいいのか、また、現在団体に加入している茶農家の戸数というのが何件あるんでしょうか。この取組によって、

この事業として今年度の販売または所得向上をどの程度見込んでいらっしゃるのか。

3点目、昨年度と比較して、今年度この生産面積が増える傾向にあるのでしょうか。

4点目、過去の答弁においてブランド野菜の取組が自走するというふうに取り組んでいきたいということでありましたが、今回の今年度のこの補助によりどのような成果目標を設定されているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

お答えいたします。

茶の端境期ということで、主に秋から冬の茶農家の所得確保ということで取り組んでまいりました。補助対象団体は例年と同様に1団体であります。農家数は、10件程度でありまして、この事業ではモデル的に取り組んでおりますので、これまでお茶の低迷とかで、所得減少を補うために、端境期に取り組んできたものでございます。やはり茶業が主体でありますので、大幅な所得の向上というものは難しいものと思っております。

続きまして、昨年度と比較しての今年度の生産面積が増える傾向にあるのかということでございますが、生産については昨年度と同様、同程度を見込んでおります。ただ新たに開発をいたしましたビーツを使ったレトルト商品の需要が拡大をすることで、ビーツの生産も増加していくことにつながっていくものと思っております。

続きまして、ブランド野菜の取組の自走に向けた取組ですが、今年度は、先ほども申しましたけれども、今回開発したレトルト商品の認知度向上を図ることを主体としております。認知度が高まり、需要が多くなればなるほどビーツの販売量も増え、農家の所得向上も図られるものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、ビーツというところで、説明書には新規作物っていうふうに書いてありますけれども、これ新規作物ではなくて、従来どおりビーツをやってますっていう理解ですよね、今の説明だと、新規作物は特にやらないっていうふうには私は思ったんですけど、今の説明ですと。生産面積もそんなに変わらないですよ。ただレトルト商品の認知度アップにして、ビーツの需要を伸ばしていきたいと、需要が伸びるだろうということでありました。

そんな中で、資料請求で頂いた資料を見ると、読み上げますね。合同常任委員会でもらってるんで皆さん方も見られると思うんですけど、作物が西洋野菜、事業費が150万、生産性

対策で生産資材等に30万、これ多分例年もこういったところでされているかと思いますが、商品PR等というところで大きくこの予算の150万のうち120万があるんですけど、そこに充てられてます。出展費用、ブース料でさっきの分ですよ。東京に行きますというところの61万円です。そこには旅費の17万4,000円分で17万円とも記載されてますが、約61万円。それとレトルト商品の販売経費で販売促進費で59万円とあります。これレトルト商品自体は、私の認識だと観光協会の商品だと思うんですけど、何でこれわざわざブランド野菜の野菜づくり、ブランド野菜を作ることに対しての促進の事業なのに、レトルト商品の販売促進をこっちの科目、科目というか予算でやらなければいけないのか。観光協会から42万円でレトルト商品を700円を600個買いますよってなってます。商品パッケージ開発って、もう商品パッケージもう既にあると思うんですけども、赤と緑とですね、パッケージが。ビーツ使ったのは赤だったと思いますけど、そこにも17万円入ってますけど、ここら辺の支出の目的が、このブランド野菜づくりの事業にどういうふうに合致するのか、その説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

お答えいたします。

レトルト商品の購入と書いておりますが、レトルト商品を、先ほどから申し上げております東京の物産展でPRをするときに、レトルト商品を販売をしたり試食をしたりするために、研究会そのものでは商品を持っていないので購入をして、PRの活動費として購入するものでございます。

それから商品のパッケージでございますが、今議員おっしゃったように、2種類の商品を作っておりますが、2種類一緒に収まるようなパッケージを作りたいということで計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

もう3回したんではなかった。水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

いや、まだ2回目。

○議長（田中政司君）

すみません。水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

最後です。

そしたらですよ、これ、そしたらレトルト野菜、レトルトじゃない、レトルトのそのビーツを使ったカレーとか西洋野菜を使った商品開発でできたのは、これ二次製品ですよ。そ

もそもブランド野菜づくりから、ブランド野菜として作った野菜を今度はどうやって活用しようかっていうことで、いろんなところと話ししながら観光協会でこういう商品ができましたっていう流れは分かってるんですけど、それって、そもそものブランド野菜の野菜づくりとしての事業からは趣旨が離れてるんじゃないですかね。どっちかっというたらDMOとか、観光協会で作ってるんだったら、そういったところだと思いますし、予算として、野菜作りを補助するんじゃなくて、レトルトカレーを、間接的に言ったらですよ、ビーツだから、間接的に回りまわってPRできているから、西洋野菜の支援に野菜作りになってますっていう言い方もできるかもしれないんですけど、ちょっとこじつけ感が強いなと私は感じます。

研究会が商品を持たないのでって言ってますけど、そもそも外注で作ってるんで、何で研究会は持たないと言われましたけど、行くのは市の職員ですよ、その販売とか展示会に。研究会の方行かれますか。ここに属している農家さんの方も行かれるんですか、行かれないと私は思うんですけど、今の説明だと2名東京に行くっていうことだったんで。

それと、その研究会の方について行くのか行かないのかについてと、そもそもこれが西洋野菜から始まってブランド野菜と名前が変わって、ビーツの販売拡大をやっていこうということは理解してるんですけど、端境期の所得確保からちょっと事業としての趣旨がずれてるんじゃないかと、今の説明聞いてて思います。この予算の内容を見るとですね。そこを2点。

それと、もう一点、今後、ブランド野菜としての安定供給ができる体制づくりっていうのをやる必要があると思うんですよ。今課長おっしゃってたレトルト商品の需要拡大もしたいというところかというと、そういったところに向けて今現在ビーツ以外で特に品目もない、新規品目もない状態で、生産性もあまり変わらない。何でかっていったら、茶農家さんの端境期の所得確保の事業だっていうところだったんですけども、その安定供給できる体制づくり、3点教えてください。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

お答えいたします。

まず、旅費につきましては、ここで資料提供させていただいた分の旅費、東京2名分につきましては、研究会の方に行っていただくものとして計上をさせていただいておりますので、職員の旅費ではございません。

続きまして、レトルト商品の購入ですけれども、なかなかビーツっていう野菜そのものが量がまとまらないっていうのもありまして、大量の流通に乗らないというようなこともあって、今回レトルト商品を開発したところでありますので、それがしっかりと生産から流通ま

でお手伝いをしながら、市として伴走支援をしながら、自走していただくための取組として、計上しているものでございます。

それから体制づくりについてでございますが、やはり議員もおっしゃいましたけど、生産の量も増えないというようなこともあって、今後レトルト商品を伸ばしていきたいと考えておりますので、そういった、ただ、イベント等に出展をしてPRということだけではなくて、県産品を販売促進をするところに佐賀県産品流通デザイン公社というところがございますが、そちらのほうともタイアップをして、駅前のSAGAMADOっていう施設であったり、あるいは佐賀空港の中のsagairという店舗もありますので、そういったところとも連携をしながらしっかりと販路を確保していく、売れていく、ひいては自走していくための取組を行っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

私も3目の農業振興費の18節、負担金、補助及び交付金、補助金に関してブランド野菜展開事業の149万9,000円計上されておりますが、主要な事業は、16ページになります。

これ資料頂きましたが、再度ちょっと確認のために、新規作物の肉づけで、骨格で1,000円、事業費は150万ですね。補助金に関しては、ですね。そういう解釈でよろしいですね。それで今回補正で149万9,000円つけていらっしゃるという状況で、もう一回確認のために新規作物の、主要な事業の説明書には119万9,000円計上されておりますが、その算定根拠の説明を最初にいただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

お答えいたします。

新規作物とは、全般的な西洋野菜の新規商品と捉えていただければと思いますが、この分で主に事業費150万円の内訳という御質問でございますが、生産対策費として、主に生産の資材に30万円、それから新商品のPRということで120万円を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

先ほど水山議員のところでもかぶってしまって申し訳ございません。

それでは、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、生産対策費として30万円、新規商品P

R等の120万円、その新規商品PR等の内訳の1、出店費用として61万円、2、レトルト商品の販促経費が59万円ということで説明をいただいているかと思います。これ補助金ですよ、補助金ですよ。補助金の要綱で、この嬉野市の農林水産振興事業費補助金要綱、これに該当するかとは思いますが、この中に、うれしのブランド野菜づくり事業っていうのがありまして、対象者は農業者団体、これ内容ですかね。補助対象経費、これを読んでおきますと、うれしの産などのブランド化のために必要な視察研修、苗代、資材等に関する経費と書いてありますけれども、今回のこの出展費用のブース代とか、そういうのは要綱に該当しないんじゃないかなって、そこの考え方がちょっと私理解できなかったもので、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（坂元賢治君）

お答えいたします。

先ほど議員御指摘の件は、生産対策費に対するもので視察とか、あるいはそういったものに該当するかと思いますので、PR等についてはちょっと該当しないものだと考えております。

以上です。（「該当せんぎ補助金じゃなかる、暫時休憩よかですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午前11時33分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

産業部長。

○産業部長（井上 章君）

お答えいたします。

これ要綱に合っていないんじゃないかという御質問でございます。

確かに要綱を見ますと、嬉野の野菜のブランド化のために必要な視察研修、苗代、資材等に要する経費ということでございます。したがって、ブランド化をするためにも、やはりPRとかしていく必要があるだろうということで、この等というところで今回はなってるんだなと思っておりますけれども、ちょっとこれにつきましては要綱等の見直しを早急に行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

さっきの答弁からいけば、等の解釈に関してかなりですね。市長そういう解釈でよかとですか。そもそも要綱に上がとつとば、きちんと確認して予算ばつけていくっていうのが筋じゃないですか。そこはしっかりやってもらいたい。

確かにブランド野菜を進めんぎいかん、推し進めんぎいかんっていう取組、非常にすばらしいことだとは思いますが、あくまでもこの予算を補助金として出す分、そいぎ、等としてやっぎ、うちの団体も該当すっけんよかろうもんっていう声も出てくるですよ、絶対。そこはきちんと要綱は見直すべきじゃなかかなと私は思うんですけども、市長。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

御指摘のとおり、ブランド化のために今必要な事項で、あらかじめ列挙できる部分は列挙すべきだというふうに思います。今回指摘いただいたPRに関する事業も補助金に該当するような要綱の見直し、こういったものが必要ではないかなというふうに思っております。

いずれにしましても、引き続きブランド化に向けた取組は推進していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで3目の質疑を終わります。

次に、同じく事項別明細書24ページ、4目、茶業振興費について、順次発言を許可します。まず、水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

それでは、引き続きお願いいたします。

事業名は、中山間地域所得確保対策事業でございます。事業費が456万5,000円です。説明書は30ページでございます。

まず、1回目の質問として、本事業の具体的な取組の内容をお尋ねいたします。

2点目に、事業費は国のつて書いてますけども国・県から来た10分の10の補助金ですけども、これは単年度の事業でしょうか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

まず、具体的な取組の内容でございますけども、本事業はグリーンレタープロジェクトという茶農家16名で構成される団体が、農林水産省で実施をしている中山間地域所得確保対策事業交付金事業に申請されたものになります。

具体的な内容としましては、嬉野産の玉緑茶を茶葉の香りや成分等を損なわない高精度で粉末化をした粉末茶を開発ですね、試作をして、茶商や食品メーカー、料飲バイヤー等へ市場調査を実施した後、試験販売を行い販路拡大を行う事業となっております。

2点目の御質問ですけれども、単年度事業かという御質問になりますが、補助事業としては単年度事業となりますが、今年度の調査を基に来年度、令和9年度の目標額として販売額20万円を販売することが計画をされております。また、製造をする粉末茶は、荒茶の卸価格の換算で現状の2倍以上となるということを目標とされておまして、順調に進めば、粉末茶の製造や販売額ともに増加をして、嬉野茶の新たな展開として地域の波及効果も期待できるものと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

すみません、1個ごめんなさい、聞き取れなかったんですけど、粉末茶を荒茶にして何とかに対して2倍以上とおっしゃられたんですけど、そこは何でしょうか。

○議長（田中政司君）

そのままでよかです。うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（岩吉栄治君）

荒茶卸価格ですね。卸価格の現状の2倍ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

すみません、ありがとうございました。ちょっと聞き、私がそびれてたので。

そういったところで、先ほど課長からも答弁ありましたけれども、この本事業っていうのは、国の交付金を活用している所得確保対策事業だというふうに理解してます。この国の交付金の要綱では、農業者等の所得を確保することを推進を目的としたものです。ただ、さっきの答弁にもあったように、令和9年度で200万という成果目標ですが、参加農家の所得が、今回この事業をすることでどの程度向上するのか、それを見込んでいらっしゃるのか、その具体的な見込みを教えてくださいと思います。

それと、資料で頂いてるところでいうと、事業費のうちコーディネーターっていうのが委託料であります、コーディネーターの金額として192万5,000円、コーディネーターへの委託費となっております。このコーディネーターが担う役割、具体的な役割が何なのかというのが2点目。

先ほどの話でいうと、令和9年度は販売目標を目標としてます、200万ですっていうところがあつたんですけれども、コーディネーターのノウハウをさっきおっしゃったこの団体、グリーンレタープロジェクトへどのように移転していくのか、そこの令和8年度は、どこまでそういったところまでやるのかお尋ねします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

まず、所得の具体的な見込みになりますけども、ちょっと現状グリーンレタープロジェクトについては、手紙をお茶に添えて送るというような活動をされておりまして、その販売額としての収入がございます。国の要綱というか、国の実施要領の中で、現状の10%以上の販売額の増加というものがございますので、まずは、そこを目標としていきたいと思っております。

それと、2番目のコーディネーターの役割になりますけども、まずコーディネーターについては2人いらっしゃいまして、全体をコーディネーターをされる方がいらっしゃいます。マーケティング調査からサンプル品の評価とか、販路先まで確保する、全体を調整をされる方が、全体の役割として1人いらっしゃいます。

もう一人、今度はパッケージのデザイン等を考えて試作をするという方が、もう一人コーディネーターがいらっしゃいます。その2人の委託料で192万5,000円となっております。

それから、この事業のノウハウをどのようにして広めていくのかという質問だったと思いますが、まずは、ちょっとこの事業が中山間地区のモデル的な事業となって、ほかの生産者の方への刺激となって中山間地域の底上げにつながっていければと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

3回目です。

そしたら、目標額としては、今グリーンレタープロジェクトさんが、多分2017年でやられてますよね。お茶を詰め合わせというか、それをレターを、手紙をつけて発送されてるっていう事業モデルをやられてると思うんですけれども、今回はその事業モデルから、さらに粉末茶を作って市場調査を行って、この粉末茶としての販路をさらに開拓して伸ばしていく。その今のグリーンレタープロジェクトさんとしての売上額でいいんですかね、認識としては。グリーンレタープロジェクトさんって個別の農家さんだと思うんですけど、その個別の農家さんそれぞれの10%なのか、それともそのグリーンレタープロジェクトとしての売上額を把

握した上で、その10%を目標としているのか。そこはちゃんと整理ができてるのか、まずそこを1点聞かせてください。

それと、今後、コーディネーターさんが入って、次年度の200万という目標に対して、それとかコーディネーターさんが入ることで、ノウハウをどういうふうにつなげるかというところでは、中山間地域の刺激になって底上げになればという御答弁でしたけれども、結構コーディネーターさんに依存しているところが高いというふうに私は思うんですよ。この予算の中身を見ると。本当にグリーンレタープロジェクトさん自体が、この事業をすることで、各農家さん16軒がそれぞれにこの取組を一過性で終わらず、継続してできなければいけないと思いますけど、ちょっとコーディネーターさん頼りなところもあると思いますが、そこら辺、担当課としてはどのように理解をされていらっしゃるんでしょうか。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

まず、1点目の御質問ですけれども、個別なのかグリーンレター全体としての10%なのかという御質問だったと思いますけれども、それはグリーンレター全体としての10%の増加ということで考えています。

それから、コーディネーターに依存しているのではないかという御質問ですけれども、ちょっと生産者の方だけのノウハウだけではなかなか販路拡大までちょっと難しいところもございますので、ちょっと専門家のノウハウを借りて、この事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、大串友則議員。

○4番（大串友則君）

私も同じ中山間地域所得確保対策事業について質問をいたします。

まず、1点目に、事業主体であるグリーンレタープロジェクトの選定理由とこれまでの実績を伺うと聞いてますけれども、ちょっと今の話の内容を聞いてたら、これ市がグリーンレタープロジェクトを選定したわけではなくて、グリーンレタープロジェクトから国の中山間地域所得確保対策事業に申し込まれたのでっていう意味合いで捉えましたけれども、それでよろしいかどうか、お伺いいたします。

2点目に、先ほどの質問があつてましたけれども、県からの補助金100%による事業ですけれども、粉茶等の試作加工やマーケティング調査が単発のイベントで終わらず、実際にこれグリーンレタープロジェクトだけではなくて、中山間地域の農家所得を全体を何%向上させる

ことを目標としているのか、そこら辺の数字をお聞かせください。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

まず、今回の事業の申請の方法ですけれども、議員おっしゃるとおり、国の制度に事業実施主体が申請をされたものになりますので、直接市が選定したものではございません。

2番目の御質問ですけれども、何%向上させることを目標としているかということですが、ちょっと先ほどと答弁かぶりますけれども、国が定める成果目標を10%以上の目標を目標としています。補助事業としては単年度事業になりますけれども、今回の事業によって、茶葉の香りとか色や成分を損なわない高精度な粉末茶を試作をして、令和9年度に目標額の200万円を販売することを計画をされています。ですので、ちょっと中山間地全体としての何%を向上させるかということについては、なかなかちょっと積算が難しいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

あくまでも農家の所得の向上を目指すことが目的であると、予算の内訳を見ていると思いますけれども、これ先ほども言われましたけれどもコーディネーター料と人件費と旅費だけで約半分の225万5,000円を占められているわけですね。計画書の成果目標では、令和8年度は販売額はゼロ円、これは試作を作って市場調査をするという意味で、販売をしないという意味合いだと思いますけれども、令和9年度でも僅か200万円の売上げ目標となっております。これ、投入される補助金の額を下回る販売目標しか上げられていない中で、例えば1年目はコーディネーターの方たちにいろいろと市場調査だったりしてもらうのは分かります。けど、2年目以降、本当に若手農家たちの16名が募るグリーンレタープロジェクトが、補助金の終了後に本当に自走できる具体的な技術移転であったり、ノウハウの蓄積のスキームにまずなっているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（岩吉栄治君）

お答えをいたします。

目標額が小さいという御指摘ですけれども、グリーンレタープロジェクトについては、ちょっとこれまでも手紙をお茶に入れて送るというような活動については、一過性のイベントでは終わっておらず継続されている実績もございますので、ちょっとまずは、この事業を

試してみてもという言い方もちょっと変ではございますけど、まずは試してみて、今後の目標値まで届くように事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○４番（大串友則君）

それでは、もうこれ、たとえば県費が100%の補助事業とはいえ、やっぱり費用対効果というのは求めていかなければならないのかなと私は思うわけでございますけども、今回委託されたコーディネーターが調査報告書を出して、数本のサンプルを作って終わるような、いわゆるコンサルだけが潤うような事業にはなってほしくないという思いがあります。

令和９年度の試験販売以降、嬉野粉茶が流通に乗った際に、中長期的に嬉野市全体の中山間地域農家の手取り所得を底上げして、後継者不足などを解消するような明確なビジネスモデルとして確立させる覚悟が市としてあるのかどうか、最後に伺います。

○議長（田中政司君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（岩吉栄治君）

お答えをいたします。

費用対効果の面でございますけども、事業終了後も自走してもらうように、これからも支援をしていきたいという覚悟でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで、６款１項までの質疑を終わります。

次に、事項別明細書26ページ及び27ページ、２項、林業費及び３項、水産業費について質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで歳出６款の質疑を終わります。

ここで、議案質疑の途中ですが、13時まで休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

午後１時 再開

○議長（田中政司君）

再開いたします。

議案質疑の議事を続けます。

次に、事項別明細書28ページ、７款、商工費、１項、商工費について質疑を行います。

質疑の通告があります。２目、商工振興費について、順次発言を許可します。水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

それでは、お昼からもよろしくお願いいたします

予算書は28ページでございます。

7款．商工費、1項．商工費、2目．商工振興費、18節．負担金、補助及び交付金です。事業名は肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会負担金です。事業費299万9,000円、主な事業の説明書は20ページです。

まず、4点お尋ねします。

補助対象の協議会については任意団体という理解でいいか伺います。

2点目に、吉田焼産地として、協議会へ参加していないほかの窯元の情報共有や、参加機会の確保などはどのように行われているのかお尋ねします。

3点目に、これまでの取組による売上げや来訪者などの成果をお尋ねします。また、今年度事業において具体的な成果目標をお尋ねします。

4点目に、モデルの実証の実施とありますが、参加事業者だけではなく、吉田焼全体としてどのような効果を検証されるのかお尋ねします。

以上です。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

まず、1点目ですけれども、肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会につきましては、令和5年度に発足をいたしました。議員御認識のとおり、任意団体ということで結構かと思っております。

次に、2点目になります。

協議会に参加をしていない窯元への情報共有、参加の機会ということですが、これにつきましては、取組を紹介しておりますホームページ、「よしださんち。」というホームページだったりとか、あとインスタグラムなどのSNS等で情報発信に加えまして、協議会に入ってもらっしゃるメンバーからの声かけ、これらを通じて、いろんな方へ協議会の取組内容を周知するとともに、参加のほうを呼びかけているところでございます。

実際に、これらきっかけとしていたしまして、協議会の取組に参加されました窯元さんも複数ございます。決して、固定化されているものではなく、幅広く参加機会というものは確保しております。

次、3点目です。これまでの取組による売上げや来訪者などの成果ということですが、本協議会につきましては、イベントを開催するというのが主たる目的というものでございませぬので、この協議会の取組による売上げだとか、あと来訪者数のみを切り分けて数

値化することはなかなか難しいというところがございます。そのため、売上額だったり、来訪者数に関する具体的な成果指標及び事業における数値目標等は特段設定はしていないところでございます。

今年度につきましても、SNS広告等を活用しながら、肥前吉田焼という産地への関心を高め、移住促進につなげていくことを引き続き目指しております。

また、魅力ある産地であり続けるための取組といたしまして、これまでどおり商品開発を行ったりだとか、アーティスト・イン・レジデンス、こういった事業等を継続的に実施をしまいたいというふうに考えております。

4点目でございます。

肥前吉田焼産地全体への効果といたしましては、これまでも若手職人の育成だったり、あと九州大学との連携による商品開発といったことも行っております。この結果、昨年度に2名の方が実際に吉田地区の窯元のほうに就業されたということもございます。こういったこともありまして、担い手不足という課題を抱えます吉田焼の産地全体にとっても、小さいことからありますけれども、大きな成果につなげていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、本協議会の活動につきましては、各メディアでも取り上げていただいております。また、ホームページ、SNS等による情報発信を引き続き行いまして、肥前吉田焼のよさを知っていただく機会の創出にもつなげていきたいというふうに思っております。こうした取組によって、肥前吉田焼の認知度がさらに向上するということが吉田焼の産地の全体にとって大きな効果が今後見込まれるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

2回目の質問ですけれども、そんな中で、ホームページですとか、SNSを使った広報活動で認知度を上げていきたいということがありましたが、資料請求の資料から、そこら辺をちょっとまた聞いてきたいと思います。

今回で、資料ではホームページの更新ですとか、SNS活動とか予算が組まれてます。SNSの広告動画作成業務ですね、あります。これはホームページは先ほども答弁でありました「よしださんち。」ということで検索すると出てきますが、ホームページ自体、2023年に作られてるかと思います。まだ作って2年弱です。そんな中で、これをまだ新しいホームページだと私は感じるんですけれども、更新する目的ですね。さっきの話でいうと、ホームページで情報発信していきたいということでしたけれども、この費用を果たして55万もかけるような大規模な更新が必要なのか。

それと、ＳＮＳの広告業務についても同じく55万円ですけれども、このＳＮＳの広告作成をどのようにＳＮＳ上で発信されるのか、例えば協議会の方たちも自分たちでアップされて、更新とかされるかと思いますが、そういったところの費用でいったら、この55万円というのが果たしてちょっと適切なのかなと。個人でインスタ発信されてる方とかもいらっしゃいますと思いますし、協議会にこの55万円がそのまま行って、協議会の運営費としてなってるんじゃないかと、ちょっと考えます。

あと、去年まではここの事業で県の補助金も入ってました。今回は市単独になってます。去年までの予算と違うところでいうと、これはそもそもの事業として、フィスカルス村というフィンランドの村をモデルにした産地再生を目指すっていうことで説明をこれまで受けてましたが、今年度の事業には、そこをモデルにした短期滞在拠点の整備ですとか、シェア工房を造るという去年までの事業が、この予算資料でいうと、詳細の支出で出てきてません。今年度は、このシェア工房ですとか、滞在拠点というのが、もう考え方としてなくなっているのか、そこの今年度の考え方をお尋ねします。これが2点目です。

それと、あとアドバイザーですとか、先ほどもありましたけど九州大学等の研究費33万円とあります。アドバイザーの契約も132万円ということではありますが、大分この予算額に対してアドバイザー等の契約費ですとか、九州大学との共同研究費っていうのが、予算の半分を占めているところかというと、外部への支出が非常に大きいなというふうに感じます。そこら辺の積算根拠ですね。どのような効果を見込んでいるのか、外部へのこのアドバイザー契約と九州大学の研究費、そこら辺、そこも含めた3点をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

まず、今年度の負担金の内訳というところでございます。

ホームページの更新業務ということで55万円、それとＳＮＳの動画作成業務が同じく55万円ということですが、こちらにつきましては、おっしゃるようにホームページ等はいずれも既にできております。これにつきましては、今年度のいろんな様々な取組を行いますので、その取組ごとにホームページ、記事・原稿こういったものを取材したりだとか、そういったものをホームページにアップするという作業が必ず必要になってきますので、そのような様々な取組に係る編集だとか、そういった作業的なところで、ホームページの更新という作業が入ってくるかと思っております。

それと、ＳＮＳにつきましては、これは初めて試みるものですが、インスタ等で見ていると、よく広告動画等が入ってくるかと思えます。こういったところにこの本事業を紹介するようなショート動画、こういったものをいろんな方が見られるような仕掛けをしたい

と思っております。これにつきましても、ただ単に不特定多数の方に流すのではなくて、吉田以外のそういった焼き物の産地、こういったところに住む方に同じような焼き物の産地ということで、吉田での取組あたりを紹介することで、同じように吉田で面白いことやってるのな、自分もやってみようかなと思っただけのような興味関心を持っただけのように、そういった角度を高くして動画を流すというところで、新たにこのSNS動画作成業務ということを考えております。

それと、おっしゃったフィンランドをモデルにしたというところでございます。こちらにつきましても、おっしゃるように、昨年度アーティストを本格的な受入れを見据えて、吉田地区内でそういった宿泊できるレジデンス機能を整備をしております。実際に創作活動する工房あたりも、整備をしております。今年度につきましても、これまで整備した工房だとか、そういった宿泊滞在型の施設、こういったものを活用していくというフェーズに入ってくるかと思えます。まずはそこを活用していただいて、滞在につなげていただくという目的で今年度活動を予定をしておりますので、決してここでそのものがなくなったとかいうものではなくて、今年度はまずそこを運用していくという考えでおりますので、引き続き必要に応じて、そういった取組もつなげていきたいというふうに思っております。（「あとは、アドバイザーとかの九大とかの費用の分」と呼ぶ者あり）

アドバイザー業務につきましては、今132万ということで計上しておりますけれども、こちらにつきましても、アドバイザーを4名一応予定をしております。総合的な業務全体のアドバイザーも含めまして、あとは先ほど申しました情報発信等に精通されている方だとか、分野分野でアドバイスをしていただくような方を予定をしております。ですので、こういった取組をもっとやっぱりいろんな方に効果的に何か発信していくというところでございますので、そういった専門の方々のノウハウをぜひ生かしながら、今後の自走に向けて、ぜひ参考にしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。（「九大の分の効果を」と呼ぶ者あり）

効果、そうですね、効果につきましては、先ほど申しましたように、実際2名の方が窯元のほうに就業につながったということがございますので、そういった小さいことでありますけれども、少しずつ認知を上げていって、関係人口を今後とも増やしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

そしたら、拠点整備はもうできたので、今、運用の段階だと、令和8年度はですね。はい、承知しました。

ここの産地再生チャレンジというところかというと、商品開発研修費っていうのが25万円っていうところで、私個人的には、もっとここをたくさん予算としては計上すべきではないかと思います。アドバイザー契約ですとか、九州大学さんとの共同研究というところは、去年、おとしからですかね、これ事業されてて、多分成果発表も、おとし私行かせてもらったりして、アドバイザーさんの方ともこういうことでやってますっていうのを聞いて、去年は行けなかったんですけど、もう3年目になります。3年目になってくると、ある程度そういったノウハウは蓄積はされてくるんじゃないかなと思います。九大さんにしても、こんな言い方したらちょっと失礼かもしれないですけど、ちょっとそのゼミとかの課題とかゼミの研究目的でこの事業にくっつけられてるんじゃないかなっていうふうにもちょっと見ることができるかなと私は思います。九大さんとやるのが決して悪いとは言いませんけれども、同じことで、そのゼミの学生が変わるたびに、その感性を持って商品に落とし込むっていうデザインとかはいいかもしれませんが、それは一過性の商品であって、その商品が実際にちゃんと年度年度でなってるか、売れる商品になってるかっていうのはまた別問題だと思いますので、いつまでっていう聞き方したら一般質問になっちゃうんであれなんですけど、こういった九大さんとかの研究費とかアドバイザーさんの契約っていうところは、これまでも蓄積があるはずなんで、何でこういう予算配分になっているのか、そろそろここら辺の、この今年度でいうと、さらにチャレンジ推進協議会としては、産地全体を見たときの商品開発の研修だったりも必要じゃないかなと思います。そこら辺の今年度の予算配分の考え方、先ほどからは言われているのは、インターネットでホームページとかインスタとか活用して、アドバイザーさん入れて、もっとノウハウを蓄積したいということですけども、ちょっとそこは少しもう3年目になるんで、方向性をもう少し考えていかなければいけないんじゃないかなと思います。その考え方をもう一回お願いします。

それと、この事業自体は先進的な取組だというふうには思いますが、この吉田の全体的な、本来この産地再生というところかというと、ブランド力の向上っていう視点で考えたら、協議会へ参加されてない事業所にも波及させていくことが重要だと思います。一番最初の質問でも、課長答弁あって、周知を参加団体さんからされていると、ホームページとかでも情報共有、情報公開してるので、今、参加団体は増えてはいますということでしたけれども、最終的にと言うと、またこれも一般質問になっちゃうんで、今年度は、その参加されてない窯元さんですとか、これ吉田に窯元組合もありますけど、窯元組合以外にも窯元さんもいらっしやいます。そういった意味での吉田地区全体の窯元さんに対しての、例えば、声かけの目標ですとか、協力してもらおう取り込む団体、取り込む窯元さんの数とか、具体的な共有するに当たっての数値目標ってありますか。何件お願いしたいとか。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

まず、1点目の商品開発のほうに注力を注がないといけないのではないかと思います。

確かに、おっしゃるようにもう3年この事業過ぎておりますので、ある程度ノウハウは蓄積はされているかというふうには思っております。ですので、これは協議会の中で決めていくことでありますので、ぜひおっしゃるように、そういった商品開発、今後自走していくためには収益を上げていくというところが必要になってくるかと思われますので、そういった商品開発のほうにもう少し力を注いでいくというような方向性も、ぜひ協議会の会議ございますので、そういった会議の中で提案をしていきたいというふうには考えております。

それと、吉田地区全体への声かけということですが、具体的に何窯元に声をかけるとか、そういったちょっと数字自体は今ございませんけれども、こちらにつきましても先ほど申し上げましたように、協議会の中でそういった目標設定は必要じゃないかというような話だったりだとか、実際どういった方法でこの輪を広げていくのかということについても、同じく協議会の中で話し合いをしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、大串友則議員。

○4番（大串友則君）

私も同じく肥前吉田焼産地再生チャレンジ推進協議会のところで質問をさせていただきますけれども、これ1問目と2問目は、先ほどの議員の説明であらかた分かりましたので取り下げさせてもらって、3点目、この予算の中でホームページ作成や動画広告、アドバイザー設置など外部委託に近い内容が目立つわけではありますが、これらをするによって、協議会の内部の自走を妨げることはないかどうか、まず1点目お伺いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

ホームページの更新だとか、アドバイザー契約及びSNS広告動画の制作業務につきましては、外部に委託することが本協議会の目的達成に向けまして、先ほど申し上げましたように、いろんな専門家の方の効果的なアドバイス、こういったのも踏まえて、いわゆる効果的な手法ではないかというふうには考えております。

一方で、先ほど申し上げましたように、自走化に向けましては、こういった業務の内製化だとか協議会の予算、収入の確保についても同時に検討を進めていく必要があるというふうには認識をしております。そのため、今年度につきましても先ほどの課題につきまして、協

議会の中で話し合いを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

この事業、先ほども言われましたけども、令和5年から継続しておって、もう既に3年目を迎えているわけであります。それなのに、いまだにホームページ制作や更新、動画の広告、外部アドバイザーの設置といった、これ外部への支払いがメインの事業になっているかと受け取れますけども、本当にこの補正予算で追加しなければならない理由は何か。これ言い方を変えたらですよ、この予算がなかったら、この推進協議会というのは何もできない形になるのではないかなと思いますけども、やっぱり自分たちで自走していくための力をつけていくための負担金にならないといけないかなと私は考えますけども、ここでこれまでの2年間で、協議会全体の情報発信能力であったり、組織としての自走力っていうのは、どのように養われていると分析をされているのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、もう事業3年ほどたっております。そういったノウハウを蓄積されていると思いますけれども、どうしてもまだ不十分っていうか、なかなか自走するまでには至っていないというふうなところが現状だというふうには認識をしております。

先ほど申しましたように、今年度、そのあたりの自分たちで自走していくというところをもう少し強調しながら、実際どうやっていくかというところについて話し合いをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

それでは、3回目ですね。私この産地再生に向けたこの予算投入そのものに別に否定するわけでも何でもなくて、しかし、行政の税金頼みで外注を繰り返すだけの再生策では、負担金が途切れた途端に元の状態に戻ってしまうというおそれがあるわけであります。

重要なのは、客観的な数値であったり、すなわち窯元の売上げが何%増えたのか、実際に若手の後継者が何名定着したのかという結果が求められてくるわけでありますけども、今回の肉づけ予算が外部事業者を潤すだけの延命処置ではなく、肥前吉田焼の産地が自らの足で

立ち、永続的に稼ぎ続けるための最後の呼び水となるような負担金ではいけないかなと思いますけども、市長、最後にその辺のところ、産地を再生させて存続させていくための市長の覚悟というのを最後にお伺いしてよろしいですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

最後の覚悟。任意の協議体で自分たちで試行錯誤しながらされてると。それがそもそも再生という名前がついてるぐらい先を見通して危機感を持たれて、だからこそチャレンジをするという協議体でありますので、嬉野市としては、そういった活動を応援したいというふうなところはもう変わらず。

焼き物かなり厳しいと思います。そういったところで、今九州大学の学生と新しい創意工夫、新しいインスピレーションを既存の窯元の人たちもそういった新しい感性を受けながらチャレンジをする過渡期なのかなというところで感じております。

なかなか自走するということではなかなか難しいのが現状だからこそ、外部に委託するということをされてるんじゃないかなというところでもありますけども、引き続き、嬉野市も中に入って、議員の皆様の御意見を踏まえながら、嬉野市も外部でアドバイスの立場で関わっていきながら、吉田地区の再生を果たせるように努力をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、同じく事項別明細書28ページ、4目、観光費について、順次発言を許可します。

事業がいろいろありますので、まず、温泉配湯事業について質疑を行いたいと思いますが、水山議員、大串議員、諸上議員、宮崎議員、諸井議員、團議員の順番で、温泉配湯事業について行います。

まず、水山洋輔議員お願いします。

○3番（水山洋輔君）

それでは、お願いいたします。

予算書28ページです。温泉配湯検討事業3,500万円、事業の説明書は22ページです。

まず、3点お伺いします。

1点目に、事業費の積算根拠についてお尋ねいたします。

2点目に、委託先の選定方法をお尋ねいたします。

3点目に、この調査後のスケジュールをお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

今回の温泉配湯事業の譲渡につきましては、いわゆる一般企業でいうところの企業譲渡、M&Aというような形に近いものだと考えているところでございます。ただ、民間から自治体へという特殊な事例であることですので、その方面にたけた監査法人であるとか、コンサルタントなどの事業者の方々と、既にそうしたヒアリングを行っているところでございます。その中で必要と思われる業務、または費用をお聞きをしまして、それを基に予算を計上させていただいたというところになります。

2点目といたしまして、委託先の選定でございますが、公募型プロポーザルを予定をしております。

3点目、スケジュールに関してですが、本議会で議決をいただいた後に、公募型プロポーザルという形で委託先を選定いたしまして、8月中には調査を開始したいと考えているところでございます。

以上となります。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、まず、委託方法がプロポーザルということでした。

資料請求で頂いているこの資料を見ますと、様々な項目がございます。受渡し条件の検討、価値算定、設備投資調査、相手方との合意形成、不動産分析・鑑定評価、法務調査、財務調査、財務モデル作成、報告書提出とあります。例えばここでいいますと、検討調査等は外部委託、先ほど御説明あったM&Aのようなものであるもので、コンサルタント等に委託をしなければならないということでしたけれども、これはこの事業を一括で、そしたらプロポーザルをされるのか、それともこのスケジュールにある事業といいますか、調査項目ごとにプロポーザルをされるのか、そこをまず1点お尋ねします。

それと、このスケジュールのところでちょっと掘り下げて事業についてお尋ねしたいんですけども、スケジュールでは受渡し条件の検討ですとか、相手方との合意形成というものがありますが、その後に財務調査ですとか法務調査ですとか不動産鑑定評価、財務モデルの作成が予定をされてます。このようなスケジュール、相手方との条件交渉の後に、こういった調査をされるスケジュールにした理由をお尋ねします。

それと、この事業は温泉配湯の今後の方向性を、管理についてを決めるものだと思うんですけども、市による取得を前提として検討が進められてるんじゃないかなとも見受けられ

ます。理由としては、この説明書にも事業譲渡の検討を進め、ひいては嬉野温泉の資源の保護に資するということで書いてありますが、ここの文面を見ると、そのようにも感じますが、受け止められますが、これ市としては、取得ありきではなくて、複数の選択肢を比較検討するという意味合いもあるのか、こういった調査の意味合いをお尋ねします。3点目です。

もう一点、この財務調査ですとか不動産鑑定等の評価によっては、資産価値ですとか、将来的な設備更新費用、あと維持管理の費用等ですね、将来に関わる費用も明らかになってくると思います。これらを十分に把握する前に、ここのスケジュールにあるような受渡し条件の検討ですとか、相手方との条件協議を進めるということは、条件が嬉野市としてはそろってないのに交渉を進めるというふうにも見受けられますが、このスケジュールですと、市にとって不利な条件につながる可能性はないでしょうか。

もう一点、すみません、ちょっと再質問が多くなって、4点目ですけれども、これ令和9年3月までに報告書を取りまとめますというスケジュールにはなっていますが、先ほども申し上げました、将来的に多額の財政負担を伴う可能性もあるこの事業ですけれども、令和3年の3月、来年の3月までに方向性を出す必要性があるというふうに理解していいんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず、1つ目、プロポーザルですが、一括で予定をしております。

2つ目、スケジュールに関してですが、まず相手方と事業譲渡の範囲などの基本的な条件面での合意というものを得る必要があると思っております。これに関しては、一般的なM&Aの手法を参考としております。当然、金額等の合意はその段階で行いません。基本的な方向性ということの条件ということになります。

3点目、市の方向性ということでございますが、あくまでも今回は市が譲受けをする場合の算定ということですので、市のほうで譲受けを決定したというものではございません。

4点目は、先ほどのスケジュールのお話でよろしいかと思っております。

5点目、3月末での市としての方向性の報告ですが、今のところそのようなスケジュールで動いていきたいと思っております。

以上です。（「その理由が何かありますか。3月までにしなければいけないという理由」と呼ぶ者あり）市長が記者会見のほうで3月までに方向性を示すということは一旦おっしゃられていたと思っておりますので……（「分かりました」と呼ぶ者あり）その方向性で進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

プロポーザルを一発でやるということで、もうこれはこの事業全部を一社の公募先というかプロポーザルの事業者で、一社で行うということですね。はい、承知しました。

そうなるとですよ、金額は別としても調査結果というのがいろいろ出るまでに相手方との金額以外の合意形成を図られるというふうに、私はさっきの答弁だと理解したいんですけども、また今年の3月までに方向性を出すっていうのは、市長が言われたから記者発表でこう言ってますからっていうところでした。

ただ、そんな中で、あくまでも譲受けをする場合のこれは調査ということであって、まだ方向性というところでいうと、今回の調査を基にどうするかをまだ決めるだけ、どうしよう今後っていうところですよ。今後どうしようかと決めるだけですよ、要は。であれば、この配湯事業の譲渡の嬉野市が譲受けするもありきではないというふうには理解はしたんですけども、であれば、ここら辺の例えば法務調査ですとか財政調査ですとか不動産分析・鑑定評価ですとか、設備投資調査ですとか、こういったところの事業についてちょっと聞きたいんですけども、この3,500万の中で、詳細の金額も示してありますけれども、まず事業者から、こういった事業者の決算書ですとか資産帳ですとか、いろいろな契約関係の資料とかを入手して、事前に事業とは別にですよ、合意形成を図るなり、調査をする。その上で、必要な項目をお金をかけてプロポーザルでやるっていうやり方ではないですよ。もう嬉野市が全部一から十まで今回費用をかけてやるっていうことですかね。こんなにも、そしたら3,500万もかけて事業を嬉野市が譲渡するかしないかもまだ明確ではない段階で、これだけの3,500万という費用をかける価値がどこにあるのか、ちょっとそこが私少し明確じゃないというか、ちょっと少し理解ができないところがあります。実際に費用がかかるから、調査するためにかかるからこの金額なんですよっていうんであればそうかもしれませんが、事前に事業者と嬉野市の間で、そういったところの資料を確認してできることはできるんじゃないかと思いますけれども、ここら辺に全てこういう調査項目が入っているところの説明と、その3,500万円の妥当性を最後にお聞かせください。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず、基本的な流れといたしましては、相手方と基本的な条件面で合意を得られなければ詳細な調査を実施しない方向となりますので、一旦その合意というものをまずする方法となります。その上で、法務調査、財務調査というものに入っていくという形にはなってまい

ります。

で、よろしかったですか。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

以上となります。

○議長（田中政司君）

次に、大串友則議員。

○4番（大串友則君）

私も同じところの温泉配湯検討事業について質問をさせていただきます。

まず、1点目、民間企業からの譲渡申出に対して調査費用だけで3,500万という巨額の一般財源で税金が投入されるわけですが、その妥当性を伺うと質問をしておりますけども、この意味がです、以前この民間事業者の配湯管を調査するときに、議会としても、やっぱり民間の資産に手をつけて調査することはどうなのかということで、附帯決議まで出した経緯がありますので、そこら辺も加味した妥当性をお伺いいたします。

次に、この民間事業者がほかの民間事業者への譲渡など模索されたのか、検討は行われたのか。なぜ市が直接引き受けなければならないのか、その代替案の検討状況についてお伺いいたします。

これ3点目、4点目、これ質問してはありますが、先ほどこれも実質的なM&Aっていう意味合いで捉えましたので、3点目、4点目はもう結構です。

5点目、財務モデルを作成するということですが、仮に公営化した場合、黒字化が可能であるという根拠は、どのようなシミュレーションに基づいて算出をする予定なのか、お伺いいたします。

最後に、外部専門家への委託内容に財務モデル作成や法務調査が含まれておりますけども、万が一譲受けが不相当と結果が出た場合、この3,500万の調査費は無駄になるかと思っておりますけども、また、その場合、嬉野温泉の温泉資源の保護に資することを目的とするために、市として代替案があるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

よかです。観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず、1点目につきましてですが、今回の事業といたしましては、昨年12月末に嬉野温泉配湯株式会社から申出がありました温泉配湯事業の市への譲渡について、市の対応を検討、判断するための基礎となる調査を行うというものでございます。ただ単に民間の施設を調査するというものではなく、市が検討・判断する上で必須となる調査というものでございますので、前回の委託とは趣旨が異なっているものと考えております。

それから、2点目ですが、事業者さんのほうで他の民間企業への譲渡を模索されたかどう

かというところですが、これにつきましては民間事業者さんのほうですので、市としてはそこまでは関与はしておりません。

ただ、譲渡の申出以降、市の内部で協議検討を進める中で、仮に民間企業に譲渡となった場合についても当然議論の対象とはなりました。その場合、温泉は限りある重要な資源でありますし、嬉野市として将来的に残さなければならない貴重な財産であるということを鑑みますと、譲渡先を民間企業に限定するものではなく、当然市としても、譲渡を受けることも選択肢として検討する必要があるだろうという結論に至ったところでございます。

それと財務モデルについてでございますが、財務モデルの作成を将来的に、議員おっしゃられたように将来的に黒字化がどうかという話になってくるかと思いますが、この業務の中で実施する調査の結果を踏まえて算出するものでありますので、各種調査というものが根拠になってくるものと考えておりますが、イメージとして、例えば恒常的な料金収入であるとか、ランニングコストの算定、今既設の配湯管の敷設替え等に伴うイニシャルコストがどれぐらいかかるのかといった、そういったものが出てくるだろうと思っているところでございます。

最後、6点目ですが、今回の事業につきましては、先ほども申しましたように市としての対応を検討・判断するために、必要な資料等の作成を目的とするものでございます。当然、委託事業者のほうで市が譲り受けることに関して、これは妥当であるとか、妥当ではないといった結果を示すものではございません。当然、基本的な条件面で合意を得られなければ詳細な調査を実施することになりませんので、基本的な合意というものをまずという方向になるんだろうと思っております。

なお、仮に温泉配湯事業、市で引き受けないよという結論になった場合は、どのような対応できるかというものは、また協議を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

大串友則議員。

○4番（大串友則君）

これまず調査する前に、まず配湯会社の直近数期の財務諸表であったり、税務申告書、借入明細書とか、固定資産台帳、民間事業者が結んでいる主な契約書などを確認をした後に、譲受けができるっていう状態と嬉野市が判断する場合に、次の調査に進むっていう認識でいいのか。

まだ譲り受けるのか決まっておっしゃられるかもしれませんが、あくまでもこの民間配湯事業者が行っている事業のみを譲り受けようと考えているのか、それとも嬉野市として、嬉野温泉の源泉の枯渇問題に対して、もう明確に源泉集中管理を行いたいとか、もうそういう考えを持った上でこの調査に挑まれるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

実は、当市のほうにも嬉野温泉配湯会社のほうから損益計算書等々はいただいております。中身はチェックはしておりますが、何分専門的な知識が不足をしておりますので、例えば隠れたリスクがあるですとか、不要な契約等々を結んでおられるとか、そういった部分については、市としては判断ができかねます。そういった部分をメインで今回専門の業者をお願いをしたいというのが趣旨でございます。

それと、すみません、もう一点何でしたっけ。（「3,500万の調査をするのが、この事業を引き受けるためだけの調査なのか、それとも市として全体的に集中管理をしようとか、そういう考えがあれば」と呼ぶ者あり）

先ほど来申しておりますが、現時点としては譲受けを受けるものでも受けないものでもなく、まだ決まっていないものとなります。

源泉の集中管理とは別物だと考えておりますが、一方で今後の嬉野市の源泉の保護という面に関しては、源泉の管理というものをどういった方向にしていくかというのが当然協議にはなっておりまして、その際には、源泉集中管理というものもあくまで手法の一つとして検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

大串議員、よろしいですか。

それでは、次、諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

同じ温泉配湯検討事業なんですけれども、先ほど来の質疑答弁であらかた分かりましたが、温泉配湯検討スケジュールの中の最終的な報告書提出が3月というような状況になっております。これは先ほど答弁でもありましたように、その旨で今年度中に市長が結論を出すという一般質問での答弁をいただいております。そういう流れからもあつてだろうとは思いますが、この公表について等々はどのように考えていらっしゃるのか。調査した公表とかそういったのを、その考え方をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

どういった手法で公表をするのかというのは、まだ検討はしているところですが、考えら

れるのは記者会見ですとか議会の中で御報告をさせていただく等々あると思いますので、そこはまた検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

あと、若干ちょっと線がずれるかと思うんですけども、この調査の中にちょっと私が今まで質疑と答弁聞いていた中で、どこの調査に付随するのかわちょっと分からないんですけども、いわゆる今現状として問題になっている不要な配湯管等々も多分めぐっている状況なんですよね、恐らく。だから、そういったところの撤去とか、そういったのもリスクとして上がってきているところの調査内容も踏まえているのかどうか、そこもお尋ねしたいと思います。そこがちょっと踏まえていったらどういった調査内容でそこをされていくのかっていうところをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

現状の配湯管の状況につきましては、設備投資調査の中で行っていただけるものと考えております。今後の例えば敷設替えというものに関しては、財務シミュレーションの中で示していただけるものと考えております。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

私も質問で挙げてたものに関しては、ある程度理解ができました。

1点だけです。2点か、ですけど、事業において出された結果というものによって、当然調査結果によって結論づけられるわけじゃないですか。この調査結果の譲渡金とか、そこら辺まできっちりとこれが妥当なのかっていうことが出るかと思うんですけど、これが何と比較して妥当なのか。例えば、市が譲受けしないっていう場合の他県の、何ていうのかな、民間事業者とか、また外資への譲渡による将来的に嬉野市にとっての損失、こういったことまではじき出す、そしてそこで比較検証していった結論を出すべきかと思うんですけど、そういうところまで今回はやるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

今回の民間事業を市のほうに譲渡というケースにつきましては、全国的には非常に、調べた範囲ではないという状況でございますので、かなり特殊なケースだと思っているところです。

当然、市のほうで引き継ぐ際には、隠れた負債であるとか、余計なリスクというものは当然引き受けるべきではないと思っておりますので、そのあたりはつまびらかにしていただくのがまず1点でございます。

もう一点は、本事業で行う財政的シミュレーションの中で、当然この先収益が、先ほど別の議員でもおっしゃられましたが、黒字化が見込まれないようであれば市で受けるべきではないと、そういう前提に立っておりますので、そのあたりを総合的に判断した上で、適正な譲渡価格も示していただきますので、総合的に考えて判断をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

先ほど財政シミュレーションの中で黒字にならないければ引き受けないという、この線引きっていうものが、これが果たして正しいものなのかっていうところだと思うんですね。将来的に仮にそうなった場合に、外資にまたとかほかのところに行って、それこそ源泉を食いつぶされるような形になると困るっていうところもあって、こうすると嬉野温泉全体の保護っていうものに関しては、それこそかなり危機にさされるっていう状況になるかと思うんです。そこら辺まで含めて、あくまでも黒字になるからならないからっていう視点でだけではなかなか難しいとこだと、私は思います。

もう一つ、市長にちょっとお伺いしたいんですけど、この前の記者会見の中で、調査結果次第っていう形で、今回この譲り受ける、譲り受けないっていうのが具体的な判断をしていくということでおっしゃってましたけど、これ判断基準とか線引き、ここに関しては一体どこにあるのかっていう。これもし調査で、仮に、配湯管の老朽化が激しくて巨額の修繕費用かかると判明した場合、そして先ほどおっしゃってた黒字にならないかもしれないとなった場合に、それを理由に、こういう交渉を決裂させるのか。通常M&Aでもそうですけど、こうした資産査定においては、リスクが判明したなら、買わない理由じゃなくって、どのような結果であれば譲り受けるかですね。逆にどのような結果であれば、交渉決裂させるか、これちゃんとここは先ほどもほかの議員おっしゃってましたけど、市民に対しても、きっちりそこは明確な基準っていうのを示さなきゃいけないと思うんですけど、そこに関してちょっとお二人から御答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず、前提として、当然嬉野の源泉の保護、嬉野温泉の湯が永続的に存在することであるとか、嬉野が持続可能な観光地として存続するためには、温泉というものが必要であると、そういう前提にまず立っております。その上で、事業の譲渡価格が適正かどうかですとか、将来的な財務シミュレーションが黒字化できるかといったようなものも総合的に考えていきたいというところは思っているところです。

以上となります。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

いろいろ執行部でも様々な検討を重ねてきました。メリット・デメリットとか、将来的なこととか、その上で、例えば、民間事業者からの譲渡を受けませんと、高いですと、今先ほど事前に調べた資料で、そう判断しましたと、もしくは買います、幾らでと、今私が発言したところで、それこそ何の根拠でとか、しませんっていう判断をどうやってしたのという説明がまずできません。ですので、その判断をする上での、しっかりとした、かねてから説明責任を果たすということで申し上げてきておりましたので、先ほど来、妥当性であったり、線引きをどうするのかとか、判断基準、記者会見でも物差しをどうするのかというふうな質問がございましたけど、その物差し自体がどういう物差しなのかという事例自体もありませんし、価格の算定に関しても、漠然としたものしか、漠然とすらない状況でございますので、そこを示さない限り、判断するにも判断できないというのが現状でございます。

先ほど、3月を目標にということでございますけども、それは本当に目標で、今年の冬は何とか乗り切っておりますけども、できるだけ早い段階で方針を示すということが、嬉野市の温泉を守ることにつながりますので、できるだけそちらの目標を掲げて事業を推進していきたいということで、今回予算計上させていただいております。

今後、先ほど恐らく宮崎議員は保護するために、できるだけ黒字化しない場合であってもいろいろなことを考えると、例えば補助金の活用であったり新たな税を徴収するとか、そういったところも行く行くは課題として挙がってくるかもしれません。それもこれも、そういった黒字化するのか、収支の状況とかがどういうふうな状況であるかということ踏まえた上で、先に進んでいきたいというふうに思いますので、今回、本当にどうするか、方針を決める前の段階というふうなことで御理解をいただければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

ちょっと最後一般質問みたいになりましたけど、これ市内最大の一番でかい湧出量を誇る源泉じゃないですか、今回のものっていうのは。ここが最終的にもう嬉野市が市が持たないでほかのところにまた行くと、また同じようなことが起こるような気がするんですよ。そこから辺まで含めて考えれば、ずさんな管理による漏湯とか、そういったことじゃなくって、やっぱり底をついて配湯が止まったりとか、嬉野の観光業、また旅館街、これはもう実際、温泉なくなれば崩壊するじゃないですか。ここら辺まで含めていうと、この観光消費額の激減とか雇用創出とか、もう税收の落ち込み、温泉地としても駄目になるっていうところまで行くんで、ここに関してはちょっとお願いになっちゃうんですけど、ちょっと源泉保護っていうものを当然のごとく目的としているんだったら、市が集中管理まで含めて、この3,500万円を有効に使っていただきたいなと思って、私の答弁を終わります。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

市長。

○市長（山口卓也君）

宮崎議員が話されたとおり、民間事業者の売買というものが当然事業者さんもそういった選択肢というものもあるというふうに思いますけども、嬉野市としても今後の源泉保護を考えたときに、それだけではなくて、嬉野市として受けるということもしっかり検討する必要があるだろうというところで、今回の民間の売買だけではなくて、嬉野市も譲受けの対象ということで検討していきたいということを思っております。

その理由としましては、先ほど議員がおっしゃったような理由に基づくものでございます。しっかりと将来にわたって嬉野温泉が持続可能なものであるということを見据えて、嬉野市としてできる限りのところはやっていこうというところで、そういった決意の表れでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

私のほうも温泉配湯検討事業についてお尋ねをいたします。

今までの質問・答弁で、ある程度のことは理解できておりますが、ちょっと違った視点で

質問をいたします。

まず、最初に挙げております、嬉野温泉配湯株式会社の配湯は嬉野温泉全体、ホテル、旅館、個人のところも含めてになると思いますけれども、この配湯株式会社が配湯してるお湯の量というのは、全体としたら何%、何割ぐらいを占めておるのか、それによって今回の譲受け等をした場合、嬉野温泉保護がある程度100%に近いほかの源泉管理システムをこれで賄えるのかをお尋ねをいたします。

次に、民間施設の調査に公費をなぜ充てるのかというふうに書いておりますけれども、先ほど統括官がM&Aの一つということと言われましたけども、市がこれだけの調査をするならば、温泉配湯株式会社も同じような資料を持つために、調査は行っていないのかをお尋ねをいたします。

最後に、財務モデルの結果に対する今後の対応についてはいろいろ言われてますけども、今ちまたで言われてる修理費等、これを請け負った場合は3億5,000万円かかるとか、またほかには三十数億かかるとか情報が出ておりますけれども、そこら辺の試算的なものは市としてされておるのかをお尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず、1点目、温泉配湯株式会社の湯量のお話でございます。月によって若干変わることはあると思いますので、直近の4月の月平均ということでいきますと、全体の約3割程度を占めているような状況でございます。

2点目でございます。民間施設の調査に公費を充てるということは、先ほども申しましたかね。温泉配湯事業の市への譲渡について市の対応検討・判断するための調査ということで、民間施設を調査するというものではなく、市が判断するためのあくまで基礎資料ということでございますので、当然、通常の委託と比べると多額だというのは確かにそのとおりではあると思いますが、専門家の知見等々をお借りするためには、やはり必要な部分ではないかと思っておりますのでございます。

嬉野温泉配湯会社のほうで同程度の調査を行わないのかということでございますが、それにつきましては、ちょっとこちらのほうから特段嬉野温泉配湯会社に強制するべきものでもないと思っておりますし、必要であれば配湯会社さんのほうでやられるんだろうと思っておりますのでございます。

3点目ですが、財務モデルの結果につきましては、先ほども申しておりますが、将来的に収益化が見込まれるようであれば、当然引き受けない方向ということで現在は考えておりますので、当然譲受価格といったものですとか、そのほかの調査結果も踏まえて総合的に判

断していきたいと考えております。

以上となります。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

ありがとうございます。

3,500万円という非常に大きな金額が一般財源のみで行われるということで危惧をしているわけですが、そこら辺に補助金は見つけ出せなかったのかというのと、これだけの資金をつぎ込んで調査をするならば、前の議員さんの質問にもありましたように、市民への情報伝達、今後の嬉野市の温泉に対する在り方として、どのような説明をしていかれるのか、お尋ねをして終わります。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

補助金に関してですが、国等の補助金を幅広く探してはみたものの、先ほどから申しておりますように、今回のケースがかなり特殊であるということもありまして、適切なメニューというものをあいにく見つけることができず、やむなく一般財源での対応ということで計上させていただいたところでございます。

2点目の今後の取組の公表といった部分につきましては、先ほど申しましたように、今回の委託事業が終わりまして、市として方向性を判断する際には、記者会見になりますか3月議会の中でお話をさせていただくかはちょっとまだまだ検討段階ではございますが、そういったところで市長のほうから発表をさせていただきたいと思っております。

あと、源泉の保護という面に関しましては、現在の源泉所有者会議の中で、源泉のルールづくりというものを進めているところでございます。こちらにつきましても、年内に何とかある程度の方向性が出せないかなというところでございまして、ある程度できたところで外部の意見を聞くとか、そういったこともちょっと考えていきたいとは現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

補助等については、今のところ見つからないということでしたので、市長さんにお尋ねですけども、今はもう何回か東京へ上京をしていろんな省庁に回っておられるかと思えますけ

れども、省庁等をくまなく回ってもらって、こういうふうな補助が新たにできないのかどうかお願いできるというような道筋はないのか、お尋ねをして終わります。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

私の就任後、観光庁とか様々訪問させていただきまして、嬉野市の現状をお伝えし、源泉保護に関する補助金等の創設なんかを常々国会議員の先生にもお願いをしております。昨日、おとといも東京出張の際には、温泉所在地の協議会のほうで、何とかそういったところの文言のこととか要望活動が続けているような状況です。現状、なかなか温泉法の管轄、ハード整備とか、そういったところに対応する直接的な明確な補助金がないということでございますけれども、今後、嬉野市だけの課題ではないと、全国の温泉地、同じような課題を抱えているというふうに思いますので、そういった自治体と協力しながら、要望活動を継続して行っていきたいというふうに思っております。

今後、対応を、先ほどの3,500万高いというふうなところで、一般的な私も感覚として思っております。ですので、プロポーザル、複数社のプロポーザルに基づいて、しっかりとそういった価格の面もできる限り安く、しかししっかりとした調査が必要です、専門的なところも判断するような、そういう機会はしっかりと持っていきたいというふうに思っております。

今後対応をどうするかということで、本当に前のめりになり過ぎるのもよくないというふうに思っております。しっかりと皆様、今の現状で、ここにいらっしゃる議員の皆様が私が説得をし得るだけの材料を全く持ち合わせておりませんので、今回の調査を踏まえて、皆様にしっかりと説明できるような情報提供を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、團 隆則議員。

○2番（團 隆則君）

今までの答弁で、ある程度理解させていただいたところは省かせていただきます。

1番目の質問に関しましては、取り下げさせていただきます。

2番目の質問になります。

今回の予算額を算定、ごめんなさい、ちょっと内容については繰り返しになるかもしれませんが、ちょっと質問させてください。

今回の予算額を算定するに当たり、複数事業者から参考見積りを聴取されたのか、またその情報に基づいて、嬉野市が独自に見積りを算定されたのか、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

今回予算計上する前に、複数社の方とオンラインをメインでヒアリングをしております。具体的な見積りというものは頂戴はしていませんが、その中で、金額等々につきましても、お話をさせていただきましたし、具体的な資料というものも頂戴をしておりますので、それを基に今回の費用というものを計算をして計上させていただいたものでございます。

以上となります。

○議長（田中政司君）

團 隆則議員。

○2番（團 隆則君）

ありがとうございます。

ちょっと差し支えなければ、お答えしていただきたいんですけれども、この事業の審査をするのは誰なのか、あと、この事業に関しまして、責任者は市長なのかまた副市長なのか、また別の方なのか、お伺いさせていただきます。

○議長（田中政司君）

入札っていうこと。

暫時休憩します。

午後2時11分 休憩

午後2時12分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

今回につきましては、公募型プロポーザル方式というものをを行う予定にしておりますので、審査員につきましては、外部の有識者を含めてお願いをしようと思っているところでございます。最終的に、この業者というものに関しましては、審査委員で選定をした後、市長まで決裁をいただくことになろうかと思っております。

以上となります。

○議長（田中政司君）

團 隆則議員。

○2番（團 隆則君）

次、3番目の質問に入ります。

今回の調査委託を、公募型プロポーザル方式で一括でされるということですが、業者選定を行うに当たり、プロポーザルにおける評価項目、配点、審査委員の構成、譲渡元会社との利益相反の確認、また、選定後の評価結果、契約金額の議会への報告について、市としてどのように選定過程の透明性、調査業者としての中立性、また、議会や市民への説明責任をどういった形、またその内容を担保されるのか、先ほど公表と言われたんですけれども、記者会見で公表と言われたんですけれども、具体的に内容はどう担保されるのかお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

まず、公募型プロポーザルにつきましては、これまで他事業でも、行っておりますように、都度都度ホームページ等々で公表をいたしまして、着実に実施をしていきたいと思っております。

審査員につきましては、先ほど申しましたように外部の有識者の方も入っていただいて公平公正な審査に努めていただきたいと考えているところでございます。

選定結果につきましても、決定次第、速やかにホームページ等々で公表はしていきたいと思っております。

なお、これを受け、この業務を受けて市として譲受けをするのか、受けるのかどうかという判断につきましては、市長のほうから改めて御説明をさせていただくことになろうかと思っております。

以上となります。

○議長（田中政司君）

次に、諸上議員から国際戦略、外国人、地域力創造、なまずとありますけれど、これそれぞれにでいいですか。（「それぞれです」と呼ぶ者あり）

それぞれですね。

それでは、次、普通旅費国際戦略について、諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、補正予算書の28ページ、4目の観光費の8節の旅費に関して、普通旅費の国際戦略に関して、12万円の補正予算が組まれております。

当初予算額が64万円ということだったかと思いますが、それに増額を補正されておりますけれども、その詳細説明及び算定根拠の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

今回の普通旅費12万円の内容につきましては、市長が今年10月に台湾の台北市で開かれま
す北投温泉祭というものに出席することに伴いまして、随行職員ということで1名分の交通
費、それと宿泊費、こちらを計上させていただくものでございます。

なお、台湾の北投温泉は、2017年より嬉野温泉観光協会が交流を始めておりまして、以後
毎年、観光協会と本市とで台湾を訪問し、交流や観光PRを続けているというところでござ
います。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

そしたら、議長、次に行ってよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

よかですよ。訪日外国人ですね。

○7番（諸上栄大君）続

同じく28ページ、4目の12節、委託料、訪日外国人の誘客事業の54万9,000円の補正予算
計上でお尋ねします。

委託先についてということと、具体的にどのような事業を行うのか、その2点に対して、
まずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えいたします。

まず、1点目ですけれども、今回の補正につきまして、近年、本市への訪問が増えてきて
おります東南アジアをターゲットに事業を展開するために、費用を計上させていただいてい
るものでございます。

委託先につきましては、佐賀県の文化観光連盟、こちらが連携をしております現地の旅行
会社、あとは広告代理店等に委託をお願いする予定にしております。

以上です。（「どのような事業」と呼ぶ者あり）

すみません、どのような事業ということですが、具体的には、県の文化観光連盟と
連携をしながらですけれども、東南アジア、シンガポールの例えばインフルエンサーの招聘
事業だったり、あとシンガポールからのモニターツアー、こういったものを念頭に置いてお
ります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

いわゆる県の文化観光連盟との連携というような形ですね。そういうふうな形で行われるということを聞く中で、先ほど課長の答弁の中でモニターツアー等を実施計画を予定されているというようなことでもありました。そういった中で、モニターツアー等の規模、いわゆる55万円程度の予算でどれくらいの規模なのか、あとどれくらいの時期に行われるのか、時期と規模ですね。

それと、あと、県の文化連盟っていうところと連携でされてるんですけども、そこが当市だけなのか、ほかからもそういった形でされているのか、そういったところをもう少し聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

まず、モニターツアーの規模感ですけども、こちらにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに思っております。今年8月と11月に、県の文化観光連盟のほうで、シンガポールでの展示会、こちらに佐賀県ブースということで出展される予定ということを知っておりますので、そこでの感触等も踏まえまして、今回の補正予算の範囲内で嬉野を最大限アピールできる方法を今後探ってまいりたいというふうに思っております。

それと観光連盟との連携ということで、現時点で他市町の状況等は把握しておりませんが、今後につきましては、県と県の文化観光連盟と協議を行って、様々な情報を得ながら本市にとって有益なプロモーションの方法を検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

詳細な内容に関しては、県との連携、県の文化観光連盟との連携ですので、今からということになっていくんだろうとは思っておりましたし、確かにそういうことで答弁がありました。ただ、予算額としては55万円ほど上がっているところでございます。

そういう中で、県との連携で、先ほど課長も答弁でおっしゃったかと思いますが、やはり市として財源を出してる以上、最大限ですよ、何か県がメインで嬉野は、ちかっと

やったとかじゃなくて、その中でもやっぱりインフルエサーとか呼んで、モニターツアーとかも組んでいただいて、できるだけ嬉野市に滞在して嬉野市のよさをアピールしていただく、そういった最大限の効果をさせていただくように県とも申し入れていただきたい、強く申し入れていただきたいということを協議していただきたいということを望んでおるところでございますけれども、最後に答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃられたように、予算の範囲内ではありますけれども、当然嬉野市がメインということで考えておりますので、近年シンガポールからの本市への宿泊者数も10年ぐらいで大体4倍ぐらいに伸びているという、非常に今後期待の持てる市場でもありますので、ぜひ今回を機に、嬉野市にもっとたくさんのお客様が来ていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、地域力創造アドバイザー事業についてお願いします。諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

地域力創造アドバイザー事業の1,000円減額になっておりますけれども、この減額した理由に関してお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

当初、総務省の地域力創造アドバイザー制度、こちらを活用して昨年度本市へのモニターツアーを実施いたしました教育旅行の商品化のほうに取り組もうというふうに考えておりました。しかしながら、商品化するにはまだ様々な関係者との調整にちょっと時間を要しているということと、想定しているアドバイザーの専門的な知識を生かすためには、もっと幅広い分野での受入れ体制というものを整備したほうがいいということが考えられましたことから、今年度中のアドバイザーの活用につきましては、時間的にちょっと難しいということで判断をいたしまして、減額補正をお願いするというものでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

それでは、次に、全国なまずサミット開催事業について、諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、これも委託料の全国なまずサミット開催事業49万9,000円、これは主要な事業説明書の21ページに記載されておりますけれども、新規事業で予算計上されているようです。

まず、1点目、3項目お尋ねします。

開催日、これ見よつたらですね、あつたかまつりの当日というようなことで記載をされているものの今年があつたかまつりがもう開催日が決定しているのか、そこをまずお尋ねします。

あと2点目、これなまずに縁のある全国の自治体・企業・団体、どのように調べ周知を行うのかということで記載しておりますけど、そもそもどれくらいあるのかっていうことも踏まえてお尋ねしたいと思います。

あと、具体的な開催場所等については、どのようにお考えになられているのか、これをまずお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

まず、1点目の開催日程ということですが、議員おっしゃるように、今年度のあつたかまつりで開催したいと思っておりますけれども、こちらにつきましては、今後、あつたかまつりの実行委員会と調整して、日にちは決定してまいりたいと思っておりますが、想定では令和9年の1月下旬というところになるかと思えます。

あと、そもそもの縁のある全国の自治体・企業・団体ということでございますけれども、参考までに、これまでの参加者といたしましては、埼玉県吉川市だとか、あと茨城県行方市、あと福岡県の大川市、広島県神石高原町、岐阜県羽島市、富山県南砺市等の自治体、あとそれぞれの観光協会、そういったところのほかに、なまずを研究をされている研究家さんだとか、そういった方々が毎年なまずサミットを開催されておまして、今年度、嬉野市での開催ということになっております。

最後、3点目の開催場所につきましては、まだ決定しているものではございませんけれども、あつたかまつりと同時開催ということで、なまずに縁がございます豊玉姫神社のほうがよいのではないかというふうに、現時点では考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

これ委託先が観光協会ということで、また、あつたかまつり実行委員会との調整等もある

ということで、主要な事業の説明書には記載もされてますので、その辺の詳細があるのかなと、調整があるのかなとは思っておりました。

主要な事業の説明書の21ページの本年度の事業内訳の中に、委託料として計上されておりますが、内訳が計上されているわけでございますけれども、この湯どうふのふるまい、ランタンの修繕、市内体験費、あと事務費というようなところもありますけれども、この分に関してざっくりどれぐらいの予算配分で、この50万円組まれてるのかっていうところはお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

事業費の50万円の内訳ということですが、現時点で予定ということですが、湯どうふのふるまいに22万円、それとランタンの修繕、こちら14万円、あと市内体験費、こちらで9万円、それと事務費としまして5万円を想定をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

あくまでも予定っていうことで今お尋ねしましたけれども、せっかく来いただけてる方々に対しての市内体験の予算があくまでも少ないなというところでちょっと感じたところではありますけれども、この分に関しては、また先方の委託先との調整も踏まえてくるんじゃないかなとは思っておるところでございます。

そういった中で、今具体的に市内体験っていうところで、その時期も時期で、1月の下旬ぐらいだったらお茶も全然終わってる状況でもあるだろうし、そういった観光、冬場だったら温泉につかるぐらいしかないんですけれども、ぱっと思いつかべてですね。逆にこの体験っていうのが、どのような体験考えてらっしゃるのか。例えば、先ほど来、吉田焼等々のあれもあったんで、焼き物体験だとか、あと、嬉野は吉田焼あるいは志田焼の里も持ってますので、そういったところの有効活用も考えていくのか、そういったところでの体験ツアーっていうところを、今、担当課としてはどのように考えられているのかというところを、最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

御質問の市内体験ツアーですけれども、おっしゃるように、いろんな市内体験できる場所がございます。例でさっき挙げていただいたように、吉田の窯元組合の絵付け体験だとか志田焼の里でのろくろ体験、いろんな体験ございます。チャオシルでは茶染め体験等もございますので、そういった幅広く市内体験していただけるようなものを今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。（「はい、以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで歳出7款の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで14時40分まで休憩をいたします。

午後2時31分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑の議事を続けます。

次に、事項別明細書29ページ、8款、土木費、2項、道路橋りょう費について質疑を行います。

質疑の通告があります。

2目、道路橋りょう新設改良費について発言を許可します。

まず、別々ですかね。（「一緒に行きます」と呼ぶ者あり）

一緒にいいですか。（「道路メンテナンス事業」と呼ぶ者あり）

メンテナンス事業まで一緒によかですか。それでは、宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

これ通告書では国の内示による減額補正となっていますが、これによる事業の縮小・変更等ですね、これ影響があるのかお伺いしたいと思います。

また、どのように対処していくのか、そしてこの道路メンテナンス事業も併せて想定していた事業への影響と対策、ここについてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

建設農林整備課長。

○建設農林整備課長（志田泰崇君）

お答えいたします。

まず、社会資本整備総合交付金事業についてですけれども、こちらは、まず市道第一鍋野線の防災工事を予定をしておりました。今回の工事により、工事の内容の減工が必要ということにはなっております。（「減工が必要ですか」と呼ぶ者あり）

はい、必要になってございます。

続きまして、併せて道路メンテナンス事業、こちらについてですけれども、当初、花園橋、四本杉橋の補修工事と橋梁の定期点検、こちらを予定をしておりました。今回内示によって補修工事のほうの内容の一部を減工する必要が出てきたということで考えております。

いずれの事業も国の内示による変更ではございますけれども、ここ数年、年度内に国の補正予算というのがタイミングとして来ておる関係上、そういったところで不足分の要望を行いまして、何とか予算の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上になります。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

これ国の内示って言われればもう仕方ないっちゃ仕方ないんですけど、しかしながら、本事業の目的のところ、道路防災事業及び舗装補修事業により進行車両及び歩行者の安全確保を図るとか、これ極めて重要な文言が並んでるんですね。にもかかわらず6月補正で事業費が大体十二、三％ぐらいも削減されてるという点について、市民の安全とか安心とかっていう観点からすると、なかなかやっぱりちょっと順序づけっていうのもまた難しくなってくると思うんですけど、今回の減額補正によって、市道においては、鍋野線の変更が必要とかっていうことでもあります。これも当初から、かなりもう前々から要望とか上がってましたし、期待をされてたと思うんですけどね。

そういう中で、通学路とか安全確保とか、大雨時の道路防災対策、これに与える影響っていうのも多分出てくると思うんですけど、これにおいて市がどのように認識をされているかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設農林整備課長。

○建設農林整備課長（志田泰崇君）

現在、市道第一鍋野線におきましては、小学生も通る通学路でもございますけれども、車の送迎とかが主になっていうところは情報をちょっといただいております。

この路線の工事箇所につきましては、令和6年の年度末近くから工事を始めまして、昨年一旦11月まで一部工事を着手をしておるところでございます。今の工事の進捗といたしましては、のり面の急勾配だった岩塊を一旦除去はしております。それと擁壁工の一部、のり面が高い位置での擁壁工、それと擁壁工の上に防護柵、防護柵も今は柱だけですけれども、間にはちょっと仮設の板を張って安全対策を講じている状況でございます。今回内示いただいた分で、今のところのり面の高いところについての安全確保はできているものと思っている状況ですので、極力早い対応を目指しながら、国の要望等々を行っていききたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○10番（宮崎良平君）

分かりました。

あともう一点、今回先送りになった箇所っていうのがあって、これ今年度秋以降にまた国から、いつものごとく追加補正という形で内示があると思うんですけど、こう示された場合、補正予算を再度組んで、今年度中に工事を復活させるという形になるのか、そこをお伺いしたいのが1つ。

2点目ですけど、これ国の交付金が足りないっていう理由だけであれば、市独自の財源で、一般財源または単独の市債等、こういったもので、補填してでも、今後、本当にこれ危ないなというようなところにおいては、そういったものを活用して市単独事業としてやり抜くというような選択肢、こういったものが検討されないのか、これもいろんな事業においてもそうなんですけど、そこについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

建設農林整備課長。

○建設農林整備課長（志田泰崇君）

お答えいたします。

まず、国の補正の時期で、それ以降の話なんですけれども、例年12月から1月ぐらいに補正予算というのは通ってまいります。事前に情報が入れば12月議会とかの補正とかで承認をお願いする形を取れるかもしれないんですけれども、ここ数年、ちょっと3月議会での承認っていう形で、実際の工事着手は翌年度というような形になってございます。そういった関係で、今年の補正のタイミングっていうか、国の補正のタイミング、あるかどうか、タイミングにもよりますけれども、そのタイミング次第では、ちょっと来年度にもつれ込む可能性も十分にあるかと考えております。

それと、市の単独財源を使ってでもということです。一応今年度も大体工事も終盤に差しかかってくるところで、やはり最終は、極力国の交付金を用いながら、ただ、かといって事業期間が長くなれば、やはり地元のほうへの安全の確保が長引くわけでございますので、そこ見比べながら、当然市の一般財源も要求しながら、早く完了できる形になれば、そういった形も考えられるんじゃないかと思っておるところでございます。

以上になります。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、事項別明細書30ページ、4項、都市計画費について質疑を行います。

質疑の通告があります。7目、医療センター跡地整備費について発言を許可します。

事業が分かれておりますので、まず、旧医療センター用地について、旧医療センター用地やろ、次が委託料。

旧医療センター用地について、水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

それでは、予算書30ページです。8款、土木費、4項、都市計画費、7目、医療センター跡地整備費です。

こちら16節の公有財産購入費です。事業費は4億円です。

まず、1点目ですけれども、今回旧医療センター跡地の一部買戻しを行うことになった経緯をお尋ねいたします。

2点目に、今回の買戻しにより、土地開発公社の借入残高が約10億円になると思いますが、市の今後のこの計画をお尋ねします。

3点目は、2点目と関連しますが、この市の財政計画として、一括買戻しと分割買戻しの比較検討は行ったのかお尋ねします。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、1点目の医療センター跡地の一部買戻しを行うに至った経緯ということでございます。

ここにつきましては、まず旧嬉野医療センターの土地、医療センターにおきまして、老朽化が目立ったというところで、新幹線駅ができるというお話と同時に、この医療センターを駅前のほうに移転をしたいということで双方合意となったところでございます。

嬉野市で、嬉野温泉駅ですね。こちらのほう、周辺の医療センター建設に必要な用地を確保する必要がございました。その用地につきましては、土地開発公社によりまして、先行買収で土地を確保いたしまして、その上で医療センター跡地と交換、土地の交換ですね、等価交換を行っております。そのため、医療センター跡地の土地の所有者は嬉野市の土地開発公社となっております。医療センター跡地を売却するためには、まず市による買戻しが必要となります。

あと買戻し後には、売却手続を進めていくというふうな流れとなっております。

なお、売却を予定しております今回4億円上げておりますが、この北側の一部を売却を予定しておりますが、市の計画にございます医療福祉ゾーンとしての利活用、こちらの見込みが立ちましたので、その部分において買い戻すための予算を今回は計上をしたところでございます。

あと、ちょっともう2番、3番が少しダブるかと思いますが、同じ答えになるかと思いま

すが、この土地、前提といたしまして、土地開発公社から買戻しを行う場合、目的を明確にして、財源措置が見込まれた上で買戻しの必要があるというふうになります。

したがって、現在行っておりますサウンディング等で買戻す理由等々がはっきりすれば、理事会にかけて手続を進めていきたいと考えているところでございます。当市としても、少しでも早く買戻しができるように進めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、一括買戻しということですが、あそこのエリアの中に、当初市としての市道ですね、市道の整備も当然必要になるんじゃないかというふうなこともありまして、以前もお話したように、市がそのまま買戻して市の土地になってしまえば、その補助、用地費の補助活用ができなくなるというふうなこともなりますので、そこも先ほど申しましたように、目的が発揮できれば、その補助の活用も十分にできるかというところで、今回は分割しての買戻しというふうな流れというふうになっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

そしたらですよ、今年度、一部北側のエリアを市が買戻されるということですが、この買戻しから、今回は目的に応じたところがはっきりしたということで買戻されますが、その売却までをもう今年度市が買戻した後までの流れとして、売却までは完了するという認識でいいのか1点聞きます。

それと、先ほどもちょっと課長から答弁ありましたが、嬉野市では、これまでの流れとして先導的官民連携支援事業ということで、この旧医療センター跡地に関しての利活用の調査は行ってきてます。今年度は、その目的が北側だけは決まってるってところだろうと思うんですが、この調査報告には、ある程度整備方針とかは示されてたかなと私思うんですが、そういったところを理由に、もう今回全て買戻すっていう考え方もできたかなと思うんですが、その考え方をちょっと教えていただきたいです。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、売却まで、完了年度ということですね。取りあえず、今回買戻すための予算を計上させていただいております。この議決をいただければ、9月議会のほうで今度は買戻すための議案の上程をさせていただいて、そこからちょっと売却の方法については今まだ検討中ですが、その売却の手続等々をやっていききたいというふうに考えております。金

額も大きゅうございますので、恐らく仮契約をした後に、早ければ12月、遅くても3月には仮契約としての承認、本契約をしてよろしいでしょうかというような議案の提出ということに流れはなってくるかというふうに思いまして、一応事業としては今年度中には完了するかというふうに考えております。

あと、うちのほうで先導的官民連携事業、4年度と5年度ですかね、事業をやりまして、様々サウンディング等行ってきたところでございますが、その中でもある程度の方針は決まったところでございますが、例えば北側は決まったんですが、中央ゾーンが商業施設等々の活用ができないかというところで、見込みを立ててはいたんですが、様々これまでもサウンディング等を行ってきましたが、なかなか手応えのあるようなちょっと事業者さんが見つからないというふうなことで、例えば、何かしら目的ができれば、その目的に応じた補助の活用というものをちょっと検討したいというところがございます。

全部、先ほども申しましたように一括で買ってしまえば、全部市の土地になって、いろんな事業をしたくてもなかなか補助の活用が取りにくいってということもありましたので、そこは先ほど最初の答弁で申しましたように、目的をはっきりした上で、補助の活用も含めたところで事業として進めていきたいというふうなところで考えてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

水山洋輔議員。

○3番（水山洋輔君）

承知しました。

そしたら、一応北側ゾーンについては、今回の予算で今年度中に売却まで含めたところで事業が完了する見込みということでよろしいですかね。（「今年度」と呼ぶ者あり）今年度ですね。

ちょっとこれ一般質問的になるかな、ごめんなさい、なったらすみません。

一応予算のところなので、要はサウンディングをやったんですけれども、そういった目的にサウンディングの結果はあくまでも方針だけなので、市としてはまだ中央ゾーンとか西公園側も決まってないので、今回は北側の購入だけははっきりもう目的も決まっていると、医療福祉関係の活用だということで理解をして、今後調査は調査でされたことは結果として探っていくと、中央ゾーンと西公園側ですね。それで、また今後そういったところでまた決まり次第関連は予算が出るということで理解してよろしいですかね。今後、以降です。9年度以降ということですよ。ほかの売却は、決まり次第。ちょっとごめんなさい。少し一般質問……。

○議長（田中政司君）

ちょっと、答えられるか。答えられん。

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

そうですね、サウンディング等々やっておりますので、一番当初の部分でも言いましたように、とにかくうちとしても、開発公社も利息を払っているところでございますので、うちとしてもできるだけ勝負を早く終わらせたいというふうには考えているところでございます。

こちらにつきましては、当然うちの課もそうなんですが、秘書広報課、企業誘致ですね、そちらのほうとも連携を図っております、いろんな企業さんともお話をさせていただいておりますので、そこは先ほど申しました秘書広報課とも連携を図りながら、もうとにかく一刻も早く買戻しができるような方向に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、岩屋川内ダム水源取水量調査について質疑がありますが、諸上議員、これ委託料と工事請負費なんですが、一括でよかですか、別々に行きます。（「できれば別々に」と呼ぶ者あり）

別々ですね。

それでは、岩屋川内ダム水源取水量調査について、まず委託料について、諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、補正予算書30ページですね。7目の医療センター跡地整備費で、12節、委託料の岩屋川内ダム水源取水量調査、150万円の計上がされておりますが、1点目に、調査の目的を何うということで通告書を書いておりますが、調査理由と目的、そこをお願いします。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、旧医療センターの水道用水として利用されておりました岩屋川内ダムの原水、これを地元からの要望等もありまして、農業用水ですね、それと公共施設等での多目的用水として活用したいというふうに考えているところでございます。

しかしながら、原水、こちらを利用するためには、県の河川砂防課、こちらのほうに河川水利用の占用手続、こちらを行う必要がございます、その根拠を示す資料として、今回、取水量調査を計上しているというところでございます。

これまで旧医療センターが1日当たり400トンの取水の占用を出されておりましたが、今回うちとしては水道用水とはまた別の用途でということで考えておりましたので、目的等が

変わるというところで、河川砂防課のほうには新規での占用申請を提出する必要があるというところで、今回150万円を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

いわゆる旧医療センターが使っていた水源を、今度また使わせてもらうっていうか、そのために、水道じゃなくてほかの用途も踏まえて使うので新規になると、そのための今の流水等の調査を行うというような状況だったと理解しております。

そういう中で、委託料で調査が始まるわけですが、これ調査としては、委託先とはもちろんどうやって、入札とか、今かなりサウンディング、サウンディングというようなことが言われておりますが、この委託先の選定方法に関してはどのようにされるのかっていうことと、これの私ちょっと分からないんで教えていただきたいんですけども、これ具体的に管みたいなの、管みたいなのが埋設されている状況なのかどうか。それで、またそれが距離がどれくらいの距離なのか、分かれば。

もし、何ていうかな、答弁いただける範囲で構いませんので、大体どの辺をどう通っているのかっていうところまでお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、この調査の相手先といいますか、そこについては入札というような形で考えております。取水量の調査でございますので、幾分特殊性がちょっとありますので、そういったコンサルさんのほうを選出いたしまして、そこで入札をかけるというような方向で考えております。

あと管の状況ですね。今現在、パイが150の铸铁管、こちらのほうが埋設をされております。場所といたしましては、熊野神社の辺りまでは当然県道の中を通っております。そこから国道まで、熊野神社から国道までは大体歩道ですね、歩道内に埋設をされている。そこから小川内ですね。あちらのちょっと奥に入った市道ですね。そちらのほうをずっと管が埋設をされてまして、ゴールといいますか、最終は医療センター跡地の西側のほうまでつながっているという状況でございます。

すみません。距離については、ちょっと今手元には持っておりませんので、場所は、ちょっとすみません、今ちょっと資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。失礼します。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

埋設で、具体的なところも今埋設されているところの管が入ってるところですね。説明をしていただきましたので、大体のイメージはつきました。

そういうふうな中で、調査をされるというような状況で、あと今後のスケジュール的なものがどうなのかですね。調査がいつぐらいに公開される予定なのかっていうところを、ちょっとお考えを最後に聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在、嬉野医療センターさんのまだ占用ということでなっております、これが大体9月末ぐらい（95ページで訂正）で切れるようになっております。ですので9月末までには申請が出せるような方向で考えておりますので、恐らく8月中ぐらいにはある程度方向性を、水量調査をして、そこから県との打合せ、協議等は行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、工事費について、諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、次の14節の工事請負費に関して、岩屋川内ダム水源取水場設置ということで250万円が計上されてます。取水場の具体的な活用、合同常任委員会でも説明があったかと思いますが、取水場自体は恐らくその説明もあったかと思う。もう一度そこまで踏まえて、お願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

場所については、チャオシル横にあります茶業研修施設の嬉茶楽館、あそこの一角をちょっとお借りして、取水場を設置をしようかというふうに考えております。

これにつきましては、先ほども申しました農業用水と公共施設等ということでさせていただいておりますが、まず今回行いますのは、農業用水としての取水場を考えております。実際、農業用水というふうには言っておりますが、最初にも申し上げましたように、多目的利

用と、多目的な用水ということで考えておりますので、農業用水に限らず一般的には水がそれなりに必要なものがあれば、自由に使っていいですよというような方向で考えてはおるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

先ほどの答弁では、嬉茶楽館のところに取水場を設けるというような状況でありましたけれども、今回この250万円というのは、その分の取水場のだとは思いますが、先ほど委託料のところでもお尋ねをしたんですけれども、埋設しているところがずっと岩屋川内のダムから熊野神社を通して、いわゆる上岩屋地区、下岩屋地区の一部で、あと国道に流れて、もちろんチャオシルの前を通して国道に行ってるってような状況であるならば、まずもって取水場は嬉茶楽館に造るとしても、今後、各農業用水とか多目的にっていうことであるならば、今後その周辺地域の方々もあの辺は農業盛んにされてらっしゃる方も多々多いとは思いますが、田畑、消毒関係等もされてる方も多いと思いますので、そういうところにも効果的に活用できるような考え方っていうのはないのかなということをちょっと思ったわけですが、というのが数年前だったかと思いますが、何かこの件に関して恐らく要望書が出たかなというところも記憶しておりますので、その辺の考え方っていうのは、担当課としてはどのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長（田中政司君）

都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほども議員がおっしゃったように、農業用水としての利用ということで地元のほうから要望書出ております。そちらのほうは確認はできております。そういったことも踏まえて、今回は、まず、1か所を設置をしたいというふうに考えているところでございます。

今後については、その需要ですとか、どういった活用をされているか、また、実際今現在、どうしても濁り水が取水場のほうに流れているというふうなお話も聞いておりますので、そういったことで発動機の故障の原因であるとか、そういうものをどんどん聞いているわけでございますので、そこは段階的にどういった形で行くかちょっとまだ決めておりませんが、そこは検討の余地はあるかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

やはりせっかくそのような調査をして、行政側から県を通じてですけれども許可をもらったら、すごいいい財産にはなるんじゃないかなとは思うんで、そこはその1か所じゃなくて地域の方にも還元できるような、もちろん埋設周辺地域の人の多目的に利用できるようなシステムを構築されていてほしいとは私は願うところです。

市長、さっきも申しましたように、この件に関しては周辺地域からも要望書等も出ていると思いますので、そこは今回の予算としては1か所の取水場の設置ということでございますけれども、今後前向きに、そういう取水箇所の増築・造成をしていただくべきじゃないかと思うところでございますが、最後に市長のお考えをお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（山口卓也君）

担当の課長も申し上げたとおり、今後状況を見ながらそういったところも検討事項になるのかなというふうに思っております。現時点で現在の予算の計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出8款の質疑を終わります。

次に、事項別明細書31ページ、9款、消防費、1項、消防費について質疑を行います。

質疑の通告があります。5目、災害対策費について発言を順次許可します。

防災マップ更新について、まず、太田政信議員。

○1番（太田政信君）

歳出31ページ、1項5目、災害対策費、12節、委託費、防災マップ更新事業1,210万円、主要な事業説明書は1ページです。

質問は、地図更新、印刷代、配布費、データ納品の内訳についてお伺いいたします。

また、次回更新時に限られた予算で編集可能なデータ等は納品されるのかお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

防災安全課長。

○防災安全課長（志田文彦君）

お答えいたします。

防災マップの更新事業につきましては、今議会で議決をいただければ、入札等の準備に入っていくものでございます。

全体の予算額としては計上しております金額となっております。今後、予算額を超えるこ

とがないように入札の準備を行っていくものでございます。その中で、各内訳につきましては、事前に価格が判明することで入札による公正な競争に悪影響を与える可能性もございますので、細やかな見積りはお答えすることは控えさせていただきたいというふうに存じます。

ただ、この金額の妥当性の判断につきましては、この額を算出するに当たりまして、複数社の見積りを聴取して決定しているところでございます。

今後、入札を行っていくに当たりまして、さらに内容等を精査しいろいろな御意見を頂戴いただきながら、そういったところも加味して事務を進めていきたいというふうに考えております。

2問目になります。

防災マップの編集可能なデータは納品されるのかということの御質問でございますけども、防災マップの更新事業に関しましては、予定でありますけども、編集可能なデータの納品を前提としているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

説明書に携帯性があるとありますが、どこに置いたか分からなくなるかなと思うので、市のホームページ等で見れるような形のほうがいいかなと思ったんですよね。雨季とか災害の多いとき、またこの前の市報のように災害の準備をしましょうみたいな感じのときに、そういうものを見れるようにしたほうが、例えばどこに置いたっけってならないと思うので、配布っていうのももちろん目的かもしれないんですけども、今後また10年後とか更新されるときは、もう希望者のみとかにして、基本市報のその時期だけ見られるような形にできたらなと思うんですけど、その辺お考えどうでしょうか。

○議長（田中政司君）

防災安全課長。

○防災安全課長（志田文彦君）

お答えいたします。

確かに、実際物であったりしたら家に置いてどこに置いたか分からないというようなこともあるかもしれませんが、ただデジタルにちょっと弱い方とか、そういった方もいらっしゃることを考えたら、印刷等で物として配布することも今のところは大事なのかなというふうに考えております。

今後更新になったときは、再度、そういったところも検討していく必要があるのかなというふうには考えております。

ただ、現状は、今ある部分でもホームページでもスマートフォンでも確認できますので、

同じような形で確認ができるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次、諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

私のほうも防災マップ更新事業費についてお尋ねをします。

質問のほうでは、スマホ等で利用できるようなデジタル化は行わないかということで挙げておりますけれども、航空写真と地図上のデータとしては見ることはできることは今もできるんですけれども、それ以上の、前回上げてる分以上の最近のデジタルの進化を使ってバージョンアップをしたのが載るのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

防災安全課長。

○防災安全課長（志田文彦君）

お答えいたします。

バージョンアップのレベルっていうのは、ちょっとどういった部分をイメージされてるのかっていうのもちょっとありますけれども、現時点におきましては、現状の部分で見られるような形で内容を考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

平成30年以降、これ8年ぶりの改定かなとは思いますが、その間に令和2災、令和3災というふうに、非常に嬉野市は大きな災害を被ってますけれども、それを加味した分が載ってくるのかなとは思ってます。デジタル化はどういうことかと、具体的に言いますと、そこに例えば浸水1メートルぐらいのあった地区とかなんとかの動画等がすぐに見られるような、例えば、気象庁が出してるキキクルかな。そういうところと連携をしてスマホから嬉野市の防災マップを見れば、防災カメラが何か所か嬉野市内もついているわけですが、そこら辺との連携はできるようにならないかという形でのデジタル化はできないかというふうに聞いてるんですけどいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

防災安全課長。

○防災安全課長（志田文彦君）

お答えいたします。

今市報でも恐らくQRコード等を載せておりまして、そういったところでの確認等は可能だと思いますけども、同様な形でそういった形ですることは可能だと思うんですけども、今後の冊子上でそういったことをしていくかっていうのは、そういった御意見をいただいたということで検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○8番（諸井義人君）

これ防災マップの更新については、全国的なもので8年に1回するようになっているのか、たまたま嬉野市は8年ごとにしているのかを1つお尋ねをするのと、副市長にちょっとお尋ねをいたします。よろしいでしょうか。

わざわざ20市町で防災マップを各市町ごとでこういうふうにするよりも、佐賀県全体として作ったものを市町で利用するような形態にはならないのかなと思ってるんですけども、市町の行政レベルの差が幾らかあると思いますので、佐賀県には土木事務所という担当課があると思いますので、そこら辺は佐賀県のほうでできないのかなって思ったりするし、また、国土交通省が出しておるんですけども、国土交通省でも市町ごとになってるわけなんですけれども、それを各県ぐらいに委託をして、各市町の分も包括した分でできないかなと思ってますので、ちょっとお分かりであれば、答弁をお願いいたします。

○議長（田中政司君）

防災安全課長。

○防災安全課長（志田文彦君）

前段の質問に対してのお答えですけども、更新のきっかけということは、情報が当然古くなってきてるっていうところもありますけども、令和7年度に県の土砂災害警戒区域が更新されたことに伴うものが大きな要因でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

副市長。

○副市長（萩尾友明君）

ありがとうございます。

そうですね、県での防災マップの作成というのも考えられるのではないかとということでのお尋ねかと思います。

すみません、私自身がその辺りにすごく詳しいわけではないんですが、国・県、それぞれ防災で市町村といろいろ連携しながら取り組んでおります。やはり私自身ちょっと思います

のは、最後、地域・生活に着目したような形の防災面でのマップというところ、今のところは市町村レベルでのマップの活用というのが一番生活に密着した形で使われているのかなと、ちょっと圏域になるとかなり広域で地域的な面で見られるような面が多いのかなというふうには認識しております、今後いろいろデジタル化が進んでくると、またそういった部分も使いやすくなってくる分もあるのかなというような認識でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですね。はい。

これで歳出9款の質疑を終わります。

ここで、先ほど8款の質疑の途中、岩屋川内ダム水源取水量調査についてのところで、答弁の訂正の申出がっておりますので、これを許可いたします。都市計画課長。

○都市計画課長（馬場孝宏君）

すみません、先ほど諸上議員の質問の中で、調査の期間をとということでお話をいただいております。私のほうが9月までということでお話をしたかと思いますが、すみません。令和9年の3月の、今年度いっぱいまでに許可をいただければ大丈夫だということでございます。申し訳ございません。

それと、すみません、あと管の延長なんです、総延長で約5.4キロでございます。

それと、あと私のほうが取水場がちょっと濁り水が出るというようなお話をしましたが、その濁り水というのはもともと今現在、河川から引いておられる現況の取水場が濁っているというところで、それをダムからの直接の取水となれば、終始きれいな水が取れるということで、そういう発動機とかのそういう故障のリスクの軽減も図れるというところで、1基の設置を考えているというところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に、事項別明細書32ページから34ページまでの10款、教育費、1項、教育総務費から3項、中学校費までについて一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで3項までの質疑を終わります。

次に、事項別明細書35ページ、4項、社会教育費について質疑を行います。

質疑の通告があります。9目、社会文化会館費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、13節、使用料及び賃借料に関してお尋ねします。

オンラインシステムの使用料として13万2,000円、これ減額されておりますが、減額理由の説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

社会教育課長。

○社会教育課長（小原和子君）

お答えいたします。

当初予算でランニングコスト 9 万円と、決済代行システムの代行手数料13万2,000円を使用料として22万2,000円で計上しておりました。

決済代行手数料につきましては、手数料として計上し直すために、使用料の13万2,000円を減額して手数料のほうで上げ直しているものになります。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。次、行っていいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで4項までの質疑を終わります。

次に、事項別明細書36ページ、5項、保健体育費について質疑を行います。

質疑の通告があります。まず、1目、保健体育総務費について発言を許可します。諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

それでは、保健体育総務費の12節、委託料に関してお尋ねします。

プロスポーツ交流事業に関してでございます。119万9,000円の補正予算計上で、主要な事業説明書の40ページに記載されてあります。

まず、3点お尋ねします。

委託料の算定根拠をお伺いします。開催時期についてはどのような計画なのか。あとスポーツクリニックという文言が書いてありますけれども、それはどのようなことなんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

社会教育課長。

○社会教育課長（小原和子君）

お答えいたします。

まず、委託料の算定根拠といたしましては、連携協定を行っておりますSAGA久光スプリングスによるバレーボール教室とバスケットの佐賀バルーナーズによるスポーツ教室開催費用、それぞれ60万円、合計120万円として算定しております。実際の内容につきましては、チーム側との協議ということになりますので、協議をしながら決定することになります。

次に、開催時期についてですけれども、久光スプリングス及び佐賀バルーナーズのシーズン開幕が10月頃からとなっておりますので、オフシーズンでの開催となるため、夏休み以降、秋口ぐらいまでの期間の間で、実施することになることになると思います。これも、チーム

とのスケジュール調整等を行いながら、検討していくことになります。

最後に、スポーツクリニックにつきましては、一般的にスポーツクリニックはプロのコーチや選手が講師となり、限られた人数や時間の中で、競技特定の技術や戦術を教えるイベントということになっております。当市のスポーツクリニックということで挙げておりますけれども、実際には、プロのコーチや選手による技術指導や戦術を教える内容となるかと思いますが、バレーボール教室については、市内小学生バレーボールチームを対象として考えております。バスケットボールにつきましては、市内でのチーム数が少ないため、競技指導ばかりではなく、所属コーチ等によるスポーツ指導者を対象とした講習会、または一般の方を対象とした解説つきでのパブリックビューイング等ができればということで考えております。いずれにしてもチームとの協議により、内容を決定したいと思います。

以上になります。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

まずもって連携協定を結んでいるのが、バルーナーズと久光スプリングスっていうこともあって、今回こことっていうところ、また、今回このチームとの交流事業を計画された。そもそも県内にはいろいろスポーツが盛んで、この2スポーツチーム以外にも、いわゆるサッカーだったり、最近であったらハンドボールであったりだとか、そういうふうなところもあるところもありますので、そういうところの視野を広げながらされなかったのかっていうところもあるのかなとは思いますが、また一番身近でいえばアジアドリームズ、これもプロですよ。恐らく、ですよ。そういうところにも協議なかったのかなというところもちよっと懸念するところではありますけれども、連携協定を結ばれたっていうところが根拠になってるんなら、それはそれでいいのかなとは思っておるところでございます。

スポーツクリニック、先ほどの説明に関しては、市内の小学生のバレーのチームがあるから、そのバレーはバレーと呼びますよっていうところはちょっとあまり偏り過ぎじゃないかなと思って、もう少し幅広く、その小学生のチームだけでなく小学生全体とか、そういうところを幅広くしていく必要性もあるのかなとは思っております。

そういった中で、具体的な60万の算定根拠を申されましたけれども、そこそこで対象的なもの、1回こっきりなのか何回かに分けてされるのか、対象人数がどのぐらいの規模でっていうところを考えてらっしゃるのか、そこがちょっとなかなか今の段階では見えづらかったんですけども、そこのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

社会教育課長。

○社会教育課長（小原和子君）

お答えいたします。

開催の回数につきましては、それぞれ大体1回となると思われます。また、開催の人数の規模としましては、大体バレーボールで以前実施していたときは80名ほどの生徒さんがいらっしゃいましたので、それぐらいになるかと思います。

また、バスケットに関しては、内容もまだ決まっておきませんので、今後、協議することになりますけれども、なるべく多くの方に参加していただけるような内容を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

相手があることでありますので、まだ決まっていないというような答弁は分からないわけではないですけれども、一応1回60万円という算定根拠がありますので、具体的なところまでは行かないとしても、ざっくり選手を何名呼んでどのような形で行うのかとか、そういうところのお考えというのはないのかなっていうところを、最後聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

社会教育課長。

○社会教育課長（小原和子君）

お答えいたします。

以前の例を申し上げますと、バスケットボールの教室を行った際には選手が2名来ていただきました。そこで、子供たちに対しての技術指導を行っていただいたところです。久光スプリングスさんにつきましても、選手数名という形で、今回お話を以前させていただいた際にも選手は2名程度になるかということで、お話を聞いているところでございます。

以上です。（「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、同じく、事項別明細書36ページ、4目、施設管理費について、順次発言を許可します。

オンラインシステム導入事業について、まず、太田政信議員。

○1番（太田政信君）

36ページ、5項4目、施設管理費、12節、委託費、オンラインシステム導入事業628万5,000円、主要な事業説明書は38ページです。

来年度以降のランニングコストは幾らかかるのか、また、これまで鍵の管理などは公民館館長や体育協会に委託していたと思いますが、事務負担、こういう鍵の管理の軽減から、来年度以降委託費などの削減予定はあるのかお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

社会教育課長。

○社会教育課長（小原和子君）

お答えいたします。

オンラインシステムの導入後のランニングコストといたしましては、アカウント使用料及びスマートロックの使用料を年間200万円程度と考えております。これはまだ業者が決まっておりますので、大体のところで年間200万円ということで計上しております。

また、鍵の貸出業務につきましては、現在費用がかかっている施設としましては不動ふれあい体育館で鍵の貸し借りを委託して20万円を支出しております。

不動ふれあい体育館以外の施設につきましては、現在各庁舎、嬉野庁舎、塩田庁舎の警備員室で鍵を貸出しをしております。施設を使用する前に庁舎に立ち寄っていただき鍵を借りていただいて、使用が終われば、また警備員室に返しに行ってもらっている状況になっております。そのため、オンライン予約システムの導入につきましては、経費の削減というよりも、各施設の利用者の鍵の貸し借りの手間が省けるということで、利用者の方の負担軽減を図るということを目的としている部分が大きいと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

太田政信議員。

○1番（太田政信君）

ありがとうございます

確かに利用する側はすごく便利ですし、施設の個数からすると200万円っていうのは多いか少ないかちょっと分からないんですけど、警備員さんの負担軽減にもなると思うので、来年度以降、鍵の管理しなくていいからちょっと予算の見直ししますねっていうのも一つ交渉手段なのかなと思うんですけど、こういう交渉も一切しない前提でやるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（田中政司君）

ちょっと暫時休憩します。

午後3時41分 休憩

午後3時44分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

社会教育課長。

○社会教育課長（小原和子君）

お答えいたします。

オンラインシステムを導入するに当たりまして、これまでのシステムを最初から利用できる方ばかりではないので、お年寄りの方であったりとか、オンライン予約システムを利用できない方につきましては、今後、順次利用できるような形でしていくような形になると思いますけれども、従来の貸出しの方法も継続していくことになるかと思いますので、経費の削減は考えておりません。

以上です。（「はい。分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

それでは、次に、諸上栄大議員に移りますけど、これ一括でよろしいですか。（「一括して、はい、お願いします」と呼ぶ者あり）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

同じく、私もオンラインシステム導入事業でございます。

主要な事業説明書は38ページに記載させていただいておりますが、まず3点、委託料の中に広報啓発費3万3,000円が計上されてますが、これは広報啓発費でありますけれども、どのように行うのか伺います。

それと、オンラインシステム使用料の3,000円の説明を求めます。

あと、嬉野市の中央体育館U-S p oは対象にならないのかということで、ここも答弁を求めます。

以上です。

○議長（田中政司君）

社会教育課長。

○社会教育課長（小原和子君）

お答えいたします。

まず、広報啓発費につきましては、システム導入に伴う周知を目的とした広報として、チラシ制作及び配布を行う予定としております。スマホが苦手な方を対象としたスマホ教室等につきましては、次年度以降の取組を予定しております。

また、オンラインシステムの使用料の3,000円の減額につきましては、社会文化会館リバティの説明と同様になりますけれども、決済代行システムの手数料を使用料として計上しておりましたので、これを手数料に組み替えるものでございます。

あと、嬉野市中央体育館U-S p o等につきましては、嬉野市スポーツ協会へ指定管理で委託しておりますので、スポーツ協会と協議をしながら、来年度以降、導入に向けて検討していく予定としております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

はい、分かりました。

主要な事業説明書のほうに、事業内容として、公共施設の利便性向上と管理業務の効率化を目的として下記のシステムを導入する。オンライン予約管理システム、オンライン決済代行システム、スマートロック入退館システムということで3つ書いてありますけれども、一つ一つちょっと確認させてください。

オンライン予約管理システムっていうのは、ただその会場が、予約されているかいなかったっていうところの表示なのか、第三者が見たときに予約しようっていう者が見たときに、どこの団体が借りられてるのかっていうところまで見られるのかっていうのが1つ。

オンライン決済代行システムに関しては、オンライン決済、いわゆるスマートフォンの決済とかいうのが主流なのかなと思いますけど、現金決済というのがもうなくなってしまうのか。

それと、スマートロック入退館システムっていうのは、具体的にどういうものなのかちょっとイメージがつかみませんので、そこを2回目の質問として行います。

○議長（田中政司君）

社会教育課長。

○社会教育課長（小原和子君）

お答えいたします。

オンライン予約管理システムにつきましては、施設の利用者の方が利用したいと思われる時間帯に、その施設が空いてるかどうかっていうところでのもので、誰が借りているかっていうところまでは、確認はできないようにしたほうがいいかと思っております。

また、決済代行システムに関しましては、一応スマホ等での決済を予定しておりますので、現金のやり取りがなるべく要らないような形にしていくようなことを想定しております。ただ、直接オンラインでなく、従来のやり方で施設を借りる方もおられますので、その方に関しては現金のやり取りが残っていく形になるかと思います。

また、スマートロック入退館システムに関しましては、そのシステムの内容にもよりますが、一旦施設の鍵を収納してあるボックスをスマホ等にメールで来た、送っていただいた暗証番号等で開けていただいて、中に入っている施設の鍵を取り出していただいて入館していただく。また、そこに返していただくっていう形を想定しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

スマートロック入退館システムって、すばらしいシステムかなと思ったら、キーボックスに入れたのを取りというだけの話ですね。電子機器か何かにしておけば、もうそのまま証番号で入られて使用頻度も分かるし、そういうふうな対応も取れたんじゃないかなと、自分一人そういうふうになるんだらうなということで思ってたんですけども、そういう状況ですね。はい、分かりました。

ただ、オンラインシステムに関してなんですけれども、仮に今ちょっと私これ1回前も言ったかと思うんですけども、結構団体さんが会場を、大会のために予約をされた場合に、前後でとか、よく押さえられるとか、あと予備日でとか押さえられるときがあるんですよね。そういう状況のときに、その団体さんを知っている方が、もし、あなたのところそこを使わんぎ一緒に練習させてもろてよかねとか、そういうふうにしてもっと利用者の、何ですか、使い勝手のいいような状況も逆に見られることによってできるんじゃないかなって思って話をしたことがありますて、そういうことが今回オンライン予約管理でもできるのかなって思ってたところなんですよね、正直。

ただ、今おっしゃった内容では、いわゆる隣の市町の体育館なんかはマル・バツ方式ですよ。ああいう形なんです。全てそういうところなんですか。例えばどこかは違うとか。例えばリバティだけは違いますとか、そういうふうな状況で、もう一切マル・バツ方式に統一されているところなのかっていうのを最後に聞きます。

それと、鍵に関しても結局キーボックスに入れて、そこで収納という状況であることなんですけれども、ないとは思うんですけども、鍵の複製とか盗難とか、そういったときの分とかですよ。そういうふうなときの対応とか罰則とか、そういったのも考えられた上での対応なのか、そこを最後にお尋ねします。

○議長（田中政司君）

社会教育課長。

○社会教育課長（小原和子君）

お答えいたします。

まず、今回導入するシステムに関しましては、各施設、同じところでの、同じ業者での導入という形になりますので、施設で違うという形にはならないということになります。ただ、内容を表示するかどうかというところになると、やっぱり個人情報であったりとかいうところもかかってくるかと思しますので、そこはちょっと検討したいと思います。

また、キーボックスに関しましては、既存の鍵を変えずにできるということで、キーボックスを設置するだけで済みますので、その分、導入費用に関しましては、削減できるかなと思っております。

ただ、鍵の複製に関しましては、現時点でも鍵を貸しておりますので、言い方は悪いです

けれども、しようと思えばできるというか、ところもございますので、そこはもう、使用される方のモラルに従ってというか、お願いしたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

これで歳出10款の質疑を終わります。

これをもちまして、歳出全部の質疑を終わります。

次に、事項別明細書 5 ページ、第 2 表 地方債補正について質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで第 2 表の質疑を終わります。

これで議案第36号 令和 8 年度嬉野市一般会計補正予算（第 2 号）についての質疑を終わります。

次に、議案第37号 令和 8 年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）から議案第39号 財産の取得についてまでの 3 件につき一括して質疑を行います。

質疑の通告はありません。これで議案第37号から議案第39号までの質疑を終わります。

次に、議案第40号 財産の取得について質疑を行います。

質疑の通告があります。議案第40号について発言を許可します。諸上栄大議員。

○7 番（諸上栄大君）

今回の議案質疑の最後の質疑になりました。私のですね。

議案第40号の財産取得についてお尋ねします。

全体的にお尋ねをします。

まず、1 回目の質問として 3 点ですけれども、佐賀県及び賛同市町共同実施のプロポーザル方式でっていうことで記載されてありましたけれども、賛同市町等は当市も含めどこなのかということをもっと教えていただきたい。

それと、2 点目、タブレット端末2,263台の市内各学校の内訳、配備予定計画ですね。その分に関してお尋ねします。

それと、3 点目、保守保証の詳細説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（大曲良太君）

それでは、先ほどの①から③までお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1 番目なんですが、まず 1 番目の前提といたしまして、今回のこの事業については、児童生徒用の端末に対し、国から 3 分の 2 の補助が措置されるということになっております。補助の要件といたしまして、都道府県が設置する共同調達会議に参加をして、都道府県ごとに共通仕様書なるものがございますので、そちらに基づき端末を共同調達することが必須の要件ということになっております。

なお、令和6年度以降、順次更新が始まりまして、令和10年度までに県内全ての市町において更新が完了する予定となっております。本年度は更新の対象市町が最も多く、14市町になっております。なお、今年度更新を行う自治体を申し上げますと、佐賀、唐津、鳥栖、伊万里、武雄、鹿島、小城、嬉野、神埼、基山、大町、江北、白石及び太良の14市町となっております。

続いて、2番目よろしいでしょうか。2番目のタブレット端末の2,263台の学校ごとの内訳でございますが、これ学校ごとにちょっと読み上げるとちょっと時間もありますので、まとめて小学校が全体で1,213台、中学校が全部で635台。それと指導者用、いわゆる先生用が229台、それと予備端末、こちらのほうが186台、合計で2,263台と、このような内訳になっております。

それと、3番目でございますが、本契約における保守保証のサービスといたしましては、業者における予備機の保管・管理がそちらの内容となっております。具体的には予備機の管理と、不具合等の発生があった場合に迅速に交換とか対応を業者が担う、こちらでございます。これにより、端末に不都合が生じた場合にも児童生徒の学習を途切れさせることなく、速やかに予備機へ切り替えられる体制を整えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

ありがとうございました。

この保守保証で予備機ってということで説明がありましたけれども、台数の内訳では予備機が186台ですね。すみません、保守、この議案資料のところを見よったら、保守保証が、端末保守保証が2,263台ということで、全部ついてたんで、その説明されたことと、この台数の分が私は1台、1台に対して、いわゆる私たちがパソコン購入したときに保証がついてますよね。ああいう感じでついてるのかなっていう理解でおったんですけども、そういう理解ではないんですかね。

なるほど、そういう理解ではないということ。そしたら今回新しいのに変わってきている中で、各新しいのに変わっていく配付する児童生徒が持つパソコンに関しては、通常購入したときに付随するような保証っていうのはないという解釈でいいものなのか、そこをもう一回お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（大曲良太君）

お答えをいたします。

今回、共同調達が一番のメリットっていうのは、安価でよりよい商品を買えるっていうところが一番メリットでございます。ただし保証の内容につきましては、いわゆる一般の家電量販店みたいな5年もしくは3年保証というのが実はございません。ただし、やはりそこに匹敵するような保証が用意をされております。具体的に申しますと、今回の端末からタッチペンが実はついてるんですけど、タッチペンが一番紛失する可能性っていうのが高うございまして、このタッチペンが全部の端末プラスの10%を無料でタッチペンを差し上げますよというところでございます。そのタッチペンを約230本ぐらい無料でっていうところなんですけれど、ただそれも場合によっては5年間なもので、ちょっと壊れるかも分からないということで、壊れたらこのペンが約1本3,000円程度するんですけど、それが何と500円で見えるというところが一つの保証のメリットでございます。

あともう一つ言えば、バッテリー交換ですね。バッテリーが経年劣化するというところがありますので、バッテリーに関しても、実際スマートで強固な端末になりますので、マザーボードとかを外してからバッテリー交換をしなければいけないと。バッテリーそのものはそんなに高くないんですけども、マザーボードを外して交換するっていうところが、本来ならば5万程度かかると、そこを2万程度で抑えることができます。

ただし、やはり子供様が使うところでございまして、ちょっと落としたり、まだ投げたりはしないんでしょうけれども、落としたりとかちょっと間違っただんまりとかというのがございます。そういった場合には、修理代が7万とか8万かかってしまいますので、そうした場合には上限を5万5,000円ということで設けて、5万5,000円を超える場合には、新品が入ってくるという保証がございまして。そういった意味では、恐らく通常の量販店と負けないぐらいの保証っていうのが担保されてるんじゃないかなという認識でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○7番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

保証に関する説明は理解できました。

本当、課長答弁いただいたように、量販店同等あるいは一緒ぐらいの保証がついてて、よかったなと安心したところであります。

あと、最後なんですけれども、これ結構な台数ですよ、2,263台。しかも先ほど、14市町ですかね、今年度に入れ替えが、それを勘案するともっと台数的には多くなる、もっと台数的には多くなる、調達せないかん。ただそういった中で、昨今の世情の状況を鑑みますと、物価高騰もありますけれども、海外の国の情勢でいわゆる原油等々で部品等々もかなりかかってくる中で、果たして台数が来るのかとか、あるいはその価格も結構もう決まっています

けれども、追加でちょっとっていうような状況も考えられないかなっていう心配するところはあるんですけども、そういうところっていうのはもうこの金額で契約っていう形でもういいっていうことで、最終的な理解でよろしいですか。その2点だけ最後お尋ねします。

○議長（田中政司君）

教育総務課長。

○教育総務課長（大曲良太君）

お答えをいたします。

確かに議員おっしゃられるように、今半導体とかが全世界的に不足をしているというところが非常に懸念材料としてはございます。こちらの端末が、今議案書のほうに上げさせていただいてる部分では、1台当たりの単価が3万8,600円、こちらになってるんですけど、その当時の希望小売価格、こちらが6万5,780円でした。そこがやっぱりかなり安価で購入できてるっていうのが最大の共同購入のメリットではないかと思っております。

ただこれが、ここ数か月で定価の6万5,700円が8万5,580円に、今日現在でちょっと上がっております。そのように、やっぱり半導体とか世界的な中東情勢にらんで、見る見るちょっと上がっていったら、恐らくなかなかそうそう安くないだろうというところが見込めます。だからこそですね、やはり嬉野市としては一番ベストな買い方といいましょうか、購入のやり方をちょっと模索する意味で、しっかり共同購入のほうに乗っかってさせていただきたいというところがございます。

それと、ちょっと共同購入の部分について、何点かちょっとメリットがもうちょっとございますので、そこをちょっと補足させていただきますが、先ほど申した保証というところじゃなくて、いわゆる実際使ってみてどういう、中身の問題になるんですけど、5年間で5大ソリューションっていうのが特典としてついておりまして、例えば、エージェントの派遣ということで精通したインストラクターの派遣をいただいて初期設定とかやっていただくっていうふうなところと、あと、いわゆるスタートアップがスムーズにいくように、基礎から応用まで、コンテンツの資料とか動画とかを提供して、先生たちが速やかにその端末をもって子供たちに学習ができるというようなところ。

それと、一番ちょっとすごいなと思ったのが、今はやりの生成AIですね、こちらをパソコンに組み込んで、例えば児童生徒等と教職員向けっていうことで、大きくちょっと2つに分けて生成AIがございまして、先生たちがいつも作ってる学級通信とかございますが、こちらをもう簡単にAIでちょっと要件だけ入れれば作れるとか、あと子供たちの学習も、AIがチャットで答えてくれたり、昨今いろんなちょっと悲しいニュースがChatGPTとか生成AIによって、子供たちがそこを判断していろいろ過ちを犯すとか、そういったところがこのパソコンは実はなくて、文部科学省のガイドラインに沿ったところをAIが学習しておりますので、そういう変な回答をしないと。いわゆるちゃんとガイドラインに沿って、

適正な対応をしていただくというところですね。

そういった意味でも、このパッケージでは格安にちょっと買えてるっていうところは非常に自負をしているところでございます。

ただ、今度5年後になりますと、また状況もちよつと変わるし、前回、委員会の中でもリースでもいいんじゃないかっていうふうな御提案を委員会でもいただいておりますので、そこをちょっと研究はさせていただいておりますが、ただ、リースで買うと今度起債措置が受けられないということで、トータルのコストパフォーマンスがやはり共同購入が一番大きいんじゃないかなと。ほとんどの市町が購入でやっているというふうな状況です。

ただこの業界、日進月歩で状況が変わるもので、その辺の情報を我々がいち早く察知して、適正な管理、あるいは購入に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

これで議案第40号の質疑を終わります。

以上で、本定例会に提出されました議案全ての質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。当初の会期日程では、明日6月12日も議案質疑の予定でしたが、本日で議案質疑の議事の全部を終了しましたので、12日は休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、6月12日は休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時12分 散会